

JA Niigatashi 2015

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

平成27年2月1日～平成28年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA新潟市2015」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年5月 新潟市農業協同組合

JAのプロフィール

(平成28年1月31日現在)

◇設立	平成15年2月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222(代)
◇出資金	19億1,970万3,000円
◇総資産	879億9,771万7,834円
◇単体自己資本比率	13.81%
◇組合員数	10,839人(内、准組合員6,260人)
◇役員数	27人
◇職員数	208人
◇支店数	8

(注) ※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

はじめに	1
JAのプロフィール	1
もくじ	2
あいさつ	6
1 経営理念	7
2 経営方針	8
3 事業の概況(平成27年度)、農業振興活動、地域貢献情報	13
4 経営執行体制	23
5 主な事業経過概要	24
6 リスク管理の状況	26
7 自己資本の状況	34
8 主な事業の内容	35

【経営資料】

I 決算の状況	
1 貸借対照表	38
2 損益計算書	40
3 キャッシュフロー計算書	42
4 注記表	46
5 剰余金処分計算書	64
6 部門別損益計算書	66
7 財務諸表の正確性等にかかる確認	68
II 損益の状況	
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	69
2 利益総括表	70
3 資金運用収支の内訳	70
4 受取・支払利息の増減額	71

Ⅲ	事業の概況	
1	信用事業	
	(1) 貯金に関する指標	
	① 科目別貯金平均残高	71
	② 定期貯金残高	72
	(2) 貸出金等に関する指標	
	① 科目別貸出金平均残高	72
	② 貸出金の金利条件別内訳	72
	③ 貸出金の担保別内訳	73
	④ 債務保証の担保別内訳	73
	⑤ 貸出金の用途別内訳	73
	⑥ 貸出金の業種別残高	74
	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	75
	⑧ リスク管理債権の状況	76
	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	77
	⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	77
	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
	⑫ 貸出金償却の額	78
	(3) 内国為替取引実績	78
	(4) 有価証券に関する指標	
	① 種類別有価証券平均残高	79
	② 商品有価証券種類別平均残高	79
	③ 有価証券残存期間別残高	80
	(5) 有価証券等の時価情報等	
	① 有価証券の時価情報	81
	② 金銭の信託の時価情報	81
	③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取	81
2	共済取扱実績	
	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	82
	(2) 短期共済新契約高	82
	(3) 介護共済の介護共済金保有高	83
	(4) 年金共済の年金保有高	83
	(5) 短期共済新契約高	83

3	農業関連事業取扱実績	
(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	84
(2)	受託販売品取扱実績	84
(3)	買取販売品取扱実績	84
(4)	農業倉庫事業取扱実績	85
(5)	利用事業取扱実績	85
(6)	加工事業取扱実績	85
4	生活その他事業取扱実績	
(1)	買取購買品(生活物資)取扱実績	86
(2)	葬祭事業取扱実績	86
5	指導事業	87
IV	経営諸指標	
1	利益率	87
2	貯貸率・貯証率	88
3	職員一人当たり指標	88
4	1店舗当り指標	88
V	自己資本の充実の状況	
1	自己資本の構成に関する	89
2	自己資本の充実度に関する事項	96
	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	
3	信用リスクに関する事項	
①	標準的手法に関する事項	98
②	信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	99
③	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	100
④	業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	100
⑤	信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	101
4	信用リスク削減事手法に関する事項	
①	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
②	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	103
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
6	証券化エクスポージャーに関する事項	104

7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
①	出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
②	出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	105
③	出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	105
④	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	105
⑤	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	105
8	金利リスクに関する事項	
①	金利リスクの算定方法の概要	106
②	金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	106
【役員等の報酬体系】		
1.	役員	107
2.	職員等	108
3.	その他	108
【JAの概要】		
1	機構図	109
2	役員構成(役員一覧)	110
3	組合員数	111
4	組合員組織の状況	112
5	特定信用事業代理業者の状況	113
6	地区一覧	114
7	沿革・あゆみ	115
8	店舗等のご案内	116
<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>		117
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>		118

あいさつ

平成28年2月1日、「JA新潟市」と「JA豊栄」が合併し、新生「JA新潟市」が誕生いたしました。

JA新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川、野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当JAは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については、世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承し、かつ「安全・安心」な米作りをめざすため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やカントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとぴあ食花」内にある農産物直売所「いくとぴあキラキラマーケットJA新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。

次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

JA新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かなくらしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合
代表理事組合長 坂井 一郎

1.経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と
豊かな暮らしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

○私たちは、人を大切にします。

互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。

農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。

魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かな暮らしに貢献します。

地域社会との共存を図り、JAの機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされるJAをめざします。

法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2.経営方針

＜運営の基本方針＞

日本経済は政府の成長戦略によって緩やかな回復基調にあると分析されており、金利低下による設備投資や原油安による交易条件の改善等が、雇用・所得・消費に波及することが期待されます。しかし、米国の金利引き下げや中国経済の成長鈍化をはじめとする海外景気の下振れなどの不安定要素もあり、来年4月の消費税引き上げを控えて難しい情勢が続くものと想定されます。

農業を取り巻く情勢は、農地減少や農家の高齢化、食料自給率の低下、輸入食品への不安など国内産農産物の重要性が増す中で、JAグループの主張にも拘わらずTPP交渉が大筋合意され、今後の農政・農業が大きな転換期を迎えることは否めません。JA改革についても組織の存続に関わる問題として真剣に捉え、「農業生産の拡大」と「農家所得の向上」を基軸にしつつ、地域に根差した協同組合として日本農業を守るための自己改革が求められています。

このような情勢の中、当JAは平成28年度に取り組むべき重点事項を定めました。

まず、合併によって強化された組織・経営基盤(組合員、生産量、事業量、財務)と施設の有効活用により、管内の特徴を活かした農業振興と事業サービスの向上を目指します。

営農経済事業ではJA自己改革の柱となる「農業生産の拡大」と「販売力強化」を最重点項目として掲げ、「地域営農ビジョン」に基づく販売戦略を推進します。また、合併によるスケールメリットを活かして生産コスト削減に取り組みます。南部営農センター建設については平成29年4月稼働を目指して取り組むとともに、営農経済部門の収支改善に向けた施設統廃合についても、組合員サービスが低下しないよう具体的検討を始めます。

金融共済部では、合併を踏まえて今まで以上に農業分野への融資・支援に注力するとともに、身近で利用しやすい総合メインバンクとしてご活用いただけるよう、機能拡充と職員の対応力向上に努めます。また、老朽化が指摘される鳥屋野支店の改築について具体的な検討を行います。

総務部では、合併メリットを意識しながら部門別収益管理と経営基盤強化に努め、様々な経営リスクに即応できる管理態勢の構築により信頼性向上に努めます。

また、組合員の意見・要望を運営に反映できる仕組みづくりと、農業・農協の理解促進のための積極的な広報活動を展開します。

本年度は、合併初年度であり、JA自己改革への第一歩に取り組む重要な年となります。組合員の負託に応えられるよう取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【営農経済部】

1. 地域農業振興の方針(地域営農ビジョン)

政令指定都市新潟に位置するJAの優位性を最大限活用することを念頭に、新JAでの農業生産・農業政策の課題を明確にし、各地域で策定される「地域営農ビジョン」を基にして集落営農組織や担い手が継続的に農業経営ができるように新潟市及び管内農業団体、関係機関と緊密に連携して農業振興を図ります。

組合員の営農指導・販売に対する要望が多様化する中、作物や部門ごとの営農指導員の配置や販売専任担当の育成を図り、また、TAC(地域農業の担い手に出向くJA担当)による出向く営農体制と他部署との連携による補助事業を含めた農業資金ニーズに応え、農業所得の確保を図ります。

2. 農業生産振興

○稲作振興

安全・安心な良食味高品質米の生産に取り組むとともに、環境保全型栽培の推進を行います。また、主食用米・非主食用米の計画的な生産を行い、食糧供給基地としての地位を確立します。

○園芸振興

作物別生産組織の活動強化を図るとともに、市場販売を基本としながら、直売所・インショップの取り組みの拡大と加工用野菜等を推進します。また、新規就農者の掘り起こしや遊休農地対策も喫緊の課題であるため、新潟市と連絡をとり合い、強い経営体育成と産地活性化を図ります。

3. 営農指導事業

「食」と「農」を基軸に、地域に根ざすJAとして持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指し、農業者の所得向上、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組めます。

今後策定する地域営農ビジョンに基づき、担い手育成に向けた取り組みを強化します。

営農指導員等の農業者個々に対する課題解決力や、販売企画力の向上を目的とした人材育成の強化等、営農経済事業の人員体制を強化します。

4. 販売、倉庫、利用事業

県都新潟市という立地を活かし、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆さまへ直接お届けします。

消費・流通構造の変化に対応した農産物づくりを進め、今後の需要拡大が見込まれる米をはじめ業務用・加工用野菜の拡大により、農業者の所得向上を図ります。

5. 葬祭、その他事業

組合員が利用しやすい施設運営を行います。

利用者に信頼される虹のホールとして、利用率向上を目指します。

6. 購買事業

合併によるスケールメリットを最大限発揮し、安全・安心・安価な生産資材の安定供給に努めます。

【金融共済部】

《信用事業》

個人金融市場の規模縮小と農業構造の変化による他金融機関等との競争の一層の激化が予想されるなか、地域において確固たる存在感を発揮するため、組合員・利用者のニーズに合った事業展開と取引深耕を図るとともに、新規利用者との取引を増やし、地域に根ざした金融機関として安定的な事業基盤を確立してまいります。

《共済事業》

組合員・利用者からの高い信頼と期待に応え、より大きな安心と満足をお届けできる地域に根ざした事業展開を図り、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに貢献できる共済事業に努めてまいります。

【総務部】

1. 経営計画

(1) 経営の高度化と総合的な事業展開

経営方針(ビジョン)と課題認識に基づく計画の立案と、数値目標を意識した事業計画の策定及び検証(PDCAによる進捗管理)体制を確立します。

合併に伴って事務の平準化を図るとともに、総合事業の強みを活かした部門横断的な事業体制を確立します。

(2) 収益管理と予算統制による経営分析

部門別部署別の収益管理と予算統制による経営分析を行い、事業改善と管理費削減に努めます。

事業管理費のうち、各事業へ関連付けられる費用を直課・配賦し、事業部門別の実績管理を強化します。

(3) 経営基盤強化を見据えた正・准組合員の拡充

将来の経営基盤の強化を見据え、正組合員世帯の担い手層の組合員化を促進し、組合活動への参画を促します。

生産法人や集落営農組織など新たな農業経営層との結びつきを強化します。

(4) 利用者の意見の反映、多様な広報戦略

組合員・利用者の意見・要望を集落座談会や地区別組合員懇談会の開催やアンケート等により把握し、JA事業に反映させるための仕組みづくりを行います。

広報誌、ホームページ、トップ広報、コミュニティ誌、プレスリリース、支店だよりなど、「広報基本戦略」に基づいて農業・農協の理解促進のための多様な広報活動を展開します。

2. 財務管理

(1) 財務基盤強化

将来発生し得る多額の支出や経営環境の悪化に備え、かつ自己資本を増強するため、利益準備金や各種積立金による内部留保を行い、財務基盤強化を図ります。

(2) 経営の健全性・信頼性の確保

組合員及び利用者の信頼性向上を図り、地域における公共的・社会的使命を果たしていくために、ディスクロージャーを活用し、経営の透明性・信頼性の向上を図ります。

(3) リスク管理の徹底

様々な経営リスクを総合的に認識し、コンプライアンスに基づく健全な事業運営を行うとともに、不測の事態に即応できる管理体制を整備します。

- ・内部統制、職場離脱、人事ローテーションによる内部牽制の確実な実施
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・不祥事、災害、犯罪等の非常事態に備えた体制の整備
- ・情報セキュリティの確保

3. 人事労務管理

(1) 組織体制の整備・要員の適正配置

組合員・利用者の負託に応え、法令等遵守(コンプライアンス)と組織統治(ガバナンス)が実現できる組織体制と業務分掌を構築し運営します。

限られた人材を適所に配置し、継続的安定的な組織運営が実現できるよう長期的視野に立った要員配置を行います。

(2) 環境の変化に対応できる人材の活用と育成

業務が専門化・複雑化する中で、良質なサービスを提供するため職員の知識・技能の向上を促し、各種研修の受講や資格取得を積極的に奨励します。

職員のやる気を引き出すための人事考課制度の確立を目指すとともに、自立的に課題解決ができ、職員としての使命を理解して行動できる人材の育成と活力ある職場づくりを進めます。

- ・能力育成型人事制度の確立
- ・女性の管理職の登用
- ・部門横断的プロジェクトの実施
- ・計画的人事ローテーションによる人材の育成

4. 施設整備計画

(1) 施設整備についての基本方針

施設整備は、合併の目的である事業機能や販売力の強化、サービス維持・向上を図るため、必要性・採算性を十分考慮したうえで戦略的かつ計画的に行ってまいります。

施設の老朽化への対応として、定期的な営繕管理を実施し、不稼動遊休資産については処分・解体を進め、必要により減損処理等の会計処理を実施します。

(2) 施設取得計画

多額な施設取得にあたっては、自己資本、補助事業、利用者負担や費用対効果も勘案して進めてまいります。

(取得を予定している施設)

施設名	設置場所	時 期	備 考
南部営農センター	江南区嘉木地内	平成28年度	現行施設老朽化による移転建替
葛塚木崎営農センター(仮称)	未定	未定	店舗統廃合による
鳥屋野支店	未定	未定	現行施設老朽化による建替

3. 事業の概況(平成27年度)

平成27年度の経済情勢は、政府が進める大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略等の取り組みによって、雇用や所得面で緩やかな回復基調にあるといわれていますが、地方まで好景気が実感できるほどの回復には至りませんでした。また、国際的なテロの増加や近隣諸国との緊張関係が続くなかで安全保障関連法案が可決され、国民的な議論が広がりました。また、米国の金利引き下げや中国経済の成長鈍化等の海外景気の下振れが我が国経済にも影響を及ぼしました。

農業を取り巻く情勢としては、JAグループの反対に拘わらず、TPP(環太平洋連携協定)交渉が大筋合意に至りました。施行には期間がかかるとしても、今後の農政・農業にとっての大転換となることは否めず、農家や国民生活への影響が懸念されます。

また、政府主導で進められたJA改革は、JA全国中央会の監査権限や准組合員の利用率などが検討対象とされましたが、それが農業所得の増加にどのように結びつくのか疑問が残ります。JAグループは独自の改革案を打ち出し、我が国の食料・農業を守るため、農業生産の拡大、農家所得の向上を柱として具体的施策に取り組むことになりました。

このような状況の中、当JAは地域農業の振興と組合員の生活向上を目指してJA豊栄との合併協議を進め、臨時総代会での承認を経て、平成28年2月に新しい一步を踏み出すことができました。これもひとえに組合員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、役職員一同、厚く感謝を申し上げます。組合員の皆様の負託に応えられるよう、今まで以上に誠心誠意、協同組合活動の実践に努めてまいります。

さて、旧JA新潟市の平成27年度決算は、利用者のご理解とご協力によって堅実に事業実績を積み上げ、事業利益は90,468千円となり、当初計画15,958千円を上回ることができました。また、当期剰余金は96,311千円を計上することができました。

剰余金の配分については、①財務基盤強化、②経営リスク、③施設整備に備えた積立てを行う予定であるとともに、合併を記念する意味で出資配当率を2.0%とすることを提案させていただきました。また、内部留保による自己資本増強に取り組んだ結果、自己資本比率は13.81%となりました。また、貸出債権及び購買未収金の管理を堅実に続けたことにより、不良債権比率は0.77%と引き続き低水準を維持することができました。

平成28年度も農業・農協を取り巻く環境は順風満帆ではありませんが、新JAの役職員一同、気持ちを一つにして健全経営に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<営農経済部>

「農協改革」に対するJAグループの「自己改革」決定を受け、米粉用米・飼料用米を含めた水田フル活用を重点に取り組み、一定の需給改善・米価回復が図られました。

しかし、高品質米生産と適正収量確保に向けた取り組みも強化しましたが、台風15号のフェーン現象等により一部地域では品質低下を及ぼしました。(コシヒカリ74.8%)

販売事業では、果樹(梨)において春先の降霜、8月中旬以降の低温・日照不足により大幅な収量低下を及ぼしましたが青果物・花卉・インショップの伸長により全体では計画を達成することができました。

購買・農機車両事業ではアグリシードリースの大型農業機械供給により農機部門では計画を上回りましたが燃油価格の急激な下落により全体の計画は達成できませんでした。

TPP交渉大筋合意による農業者への不安・懸念等を払拭するよう国への説明要求や30年産以降の生産調整見直しに対し、農業者が安心して継続的に農業が営めるよう長期的な支援内容の確立を求める運動を系統団体とともに実施いたしました。

《営農指導事業》

1. 組合員の所得向上と経営安定を図る営農指導の実践

(1) 経営所得安定対策への加入や「備蓄米・加工用米・米粉用米・飼料用米」の作付による水田フル活用事業などを通じ、新農政の施策を活用した農家所得の確保に努めました。また、地元の石本酒造と契約し酒米(五百万石)の栽培に取り組みました。

○非主食用米への作付誘導実績

(単位:60kg/個)

項目	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
備蓄米	17,123	18,350	93.3%
加工用米	16,486	18,247	90.3%
米粉用米	4,867	-	-
飼料用米	4,067	-	-
合計	42,542	36,597	116.2%

(2) 新潟農業普及指導センター等関係機関の協力のもと、地区別「高品質・良食味米推進研修会」を7会場で開催し224名の生産農家から参加していただきました。

また、後期栄養を重視した穂肥指導会を各地区で開催し、収量の確保と良質米生産に取り組みました。

台風15号による強風で、特に曽野木・両川地区のコシヒカリに心白粒が多くなり、一等米比率が他の地区と比べ著しく低下したため、コシヒカリについては新潟地域平均の80.8%を下回る74.8%となりました。(こしいぶき91.5%)

(3) 農業経営管理支援の取り組みとして、農業所得についての生産者向け説明会をサポートセンター単位で開催しました。(3地区で71名の参加)

(4)天候の急変や生育調査の結果などで急を要する情報については、「JA新潟市緊急連絡網」を活用した「緊急情報メール」と「稲作緊急速報」により、栽培管理の徹底を図りました。

○緊急連絡網活用実績

メール登録者数	メール配信数	稲作緊急速報
140名	15回	1回

(5)農業所得が低迷する中、稲作所得に加え園芸品目導入による所得確保を図るため「米プラス1園芸拡大運動」に継続して取り組みましたが、インショップ直売所、キラキラマーケットへの販売先向けに作付作物を変更したことで作付面積が減少しました。

○「米プラス1園芸拡大運動」による作付実績

(単位:a)

品目	たまねぎ	ばれいしょ	ほうれんそう	カリフラワー
作付面積	800	1020	860	166
前年比	93%	92%	99%	100%

2. 地域農業の維持発展を図る担い手支援の取り組み

- (1)地域農業の担い手に対して、TAC(担い手サポートチーム)による定期的な訪問活動を行いました。この活動を通じJA事業に関する総合的な情報提供と提案を行うとともに、組合員ニーズの把握とJA事業への迅速な反映に努めました。
- (2)効率的農業経営を図るため「人・農地プラン」を活用した生産組織や法人など、集落営農組織の設立及び運営支援を行い、西野地区の農事組合法人「ファームにしの」の設立を支援しました。
- (3)平成26年度からの農地中間管理機構の事務委託による担い手への農地の面的集積は、濁川地区で約75ha、両川地区で約47ha、大江山地区で約80haの水田を集約しました。

3. 「安全・安心」ブランドの確立と「食と農をつなぐ活動」の取り組み

- (1)農薬等の適正使用と、生産履歴「100%記帳」「100%出荷前提出・確認」の徹底により、消費者から信頼され、求められる農産物の生産拡大を図りました。
- (2)学校教育田・出前授業等の実践により、次世代を担う子供たちへ農業や食料の大切さや理解を深めるとともに、学校給食へのキラキラ・コシヒカリや地場農産物の利用拡大を図りました。

○学校教育田・出前授業取り組み状況

小学校	中学校	特別支援学校	出前授業
20校	2校	1校	38回

《販売事業》

1. 米穀

- (1)平成27年産米の出荷数量は台風15号の影響で一部地域の収量が落ち込み、前年対比90.4%となりました。しかし、「水田フル活用」の施策による非主食用米の作付が増加したこと、27年産米の販売単価が26年産に比べて全体的に1,000円～1,500円／60kgほど高い単価で販売されていることから、米販売全体ではほぼ計画どおりの実績となりました。
- (2)「いくとぴあ直売所」でのキラキラ・コシヒカリを中心とした独自販売米の販売が軌道に乗り、一定の成果を上げることができました。
- (3)検査時においては全検査場所で区分保管を実施し、高品質良食味米(ランクSS米)に前年同様の500円／60kgのプレミアム加算を実施しました。

○ランクSS米プレミアム加算実績

(単位：千円)

項目	数量	金額
プレミアム加算	393.1t	3,274

2. 青果物・花卉等

- (1)青果物全体では、8月の台風15号の強風により両川地区の梨が大被害を受け前年実績対比71%となりました。野菜の販売については2月から9月まで数量減の高単価で推移しましたので前年実績を上回る結果となりました。
- また、花卉・球根は木戸地区で球根出荷が計画以上だったため、前年実績を上回ることができました。
- (2)「いくとぴあ直売所」は2年目にして販売高2億円を超えることができましたが計画の2億1千万円には届きませんでした。今年度は新しく酒類の取り扱いを始め徐々に売上を伸ばしています。今後は豊栄地区を含め、新規の出荷者加入とイベントによる集客を図る予定です。
- (3)高齢化や作付面積の縮小から共撰出荷が困難な生産者に対し、JA直売所やインショップへの出荷を促し農家所得の増収を勧めたことで、インショップの出荷店舗は県内外を合せて50店舗となり、販売実績は前年比105%、計画対比で111%となりました。

○販売取扱実績

(単位：千円)

項目	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A／B)
米穀取扱額	2,164,319	2,192,633	98.7%
青果物・花・産直等取扱額	1,431,656	1,410,740	101.5%
いくとぴあ直売所	204,306	110,589	184.7%
計	3,800,283	3,713,963	102.3%

※いくとぴあ直売所の実績には「買取販売品販売高」を含む

《倉庫事業》

- (1)集荷・検査場所をフレコン・通袋・紙袋の出荷形態別に3ヵ所とし、既存倉庫を有効利用することにより、庭先滞貨も無く順調に集荷・検査を行うことができました。

- (2)平成27年度から倉庫の維持管理費として、プラント施設利用料を生産者から徴収
させていただいたことで実績増になりました。

○倉庫収益実績

(単位:千円)

項 目	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
倉庫収益	49,285	49,893	98.8%

《利用事業》

- (1)水稻育苗については、徹底した管理による良品質稲苗の安定供給に努めるとともに、事業コストの見直しを進め、事業利益の確保と健全運営に取り組みました。
- (2)ハウスリース事業については、平成26年度は1,028万円、平成27年度は438万円で償還が進んだことで大幅な収入減となりました。(前年対比43%)
- (3)水稻直播は前年対比133%と実績を伸ばしました。

○利用収益実績

(単位:千円)

項 目	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
利用収益(葬祭除く)	26,766	31,744	84.3%

《購買事業》

1. 生産購買

- (1)予約購買を活かした一括仕入れ及び複数業者による主要農薬の入札の結果、仕入価格の引き下げを図りました。また、購買品にかかる各種奨励措置を行い、生産コストの削減に寄与しました。
- しかしながら、出荷用段ボール等の生産資材の供給においては、出荷農家の減少及び流通資材の省力化(コンテナ出荷への移行)等が進んだことなどにより、平成27年度計画、26年度実績値を大幅に割り込みました。
- (2)営農販売部門と連携し、各種補助事業を活用した中で、生産資材の供給を行いました。
- (3)農繁期(3~11月)においては、サポートセンター・物流センターの休日営業を実施しました。また、田植期の対応としてゴールデンウィーク期の休日営業を実施し、組合員・利用者の利便を図りました。

2. 生活購買

- (1)健康体感館(低周波・電位組合せ医療機器の紹介)を中部サポートセンター及び大形サポート店で開催しました。多くの方からご利用いただき、また、希望者よりご購入いただきました。供給実績は45台、20,100千円となりました。
- また、提携業者(通販等)との連携により、利用者ニーズに沿った提案を行いました。
- 本年度の生活購買の実績は、石油類価格の下落により、計画に対して48,135千円未達となりました。
- (2)食用米は供給計画に対して△376千円、99.4%となり、計画を下回りました。

○購買取扱実績

(単位:円)

(単位:千円)

項 目	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
生産購買取扱実績	933,905	991,133	94.2%
生活購買取扱実績	252,326	290,181	86.9%
計	1,186,232	1,281,315	92.6%

《農機車輛事業》

- (1) 農機部門では、補助事業・アグリシード事業等の活用をいただいたことにより、平成27年度計画を達成することができました。しかしながら、前年実績を上回ることはできませんでした。
- (2) 車輛部門においても、組合員を始めとする利用者からご利用いただいた結果、平成27年度計画を達成することができました。前年度は消費税引き上げ前の駆け込み需要により実績が上がりましたが、本年度は前年度実績を上回ることができませんでした。

○農機車輛取扱実績

(単位:千円)

項 目	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
農機・車輛取扱実績	204,625,801	242,233,361	84.5%
工賃実績(修理サービス料)	35,520,790	36,841,866	96.4%
計	240,146,591	279,075,227	86.1%

《葬祭事業「虹のホールにいがた」》

- (1) 近年の多様化する葬儀の形態に沿ったサービスの提供ができるよう、施行内容の検証を行い、顧客満足度の向上に取り組みました。
- (2) 葬儀施行では、計画件数100件に対して実績は102件と計画を達成できましたが、取り扱い実績では計画を達成することができず、葬儀の小規模化による単価の低下を実感することになりました。
- (3) 葬儀・法事における取扱単価の低下を補完するため、前年度に引き続き、仏壇・墓石の販売推進を重点的に行いました。丁寧な提案活動により、21,400千円(前年比125%)の実績を上げることができました。

○葬祭施行件数

(単位:件)

部 門	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
虹のホールにいがた	102	124	82.3%
J A 会 館	57	55	103.6%
そ の 他	58	53	109.4%
計	217	232	93.5%

○葬祭取扱実績

(単位:千円)

部 門	実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
虹のホールにいがた	179,868	233,719	77%
J A 会 館	17,204	18,264	94%
そ の 他	48,127	42,998	112%
計	245,201	294,982	83%

＜金融共済部＞

《信用事業》

農業メインバンク、生活メインバンクの機能強化と事業運営体制強化の取り組みとして貯金・貸出金等の事業推進においては、組合員向けかつ組合員加入促進を目的とした定期貯金の金利上乘せキャンペーンの展開による新規資金の受入、農業資金・事業資金の対応と各種ローンの取り扱いにより、前期末からそれぞれ残高を純増させることができました。

また、組合員・利用者から信頼され、選ばれる金融機関であるため、健全性の確保と利用者保護等への適切な対応、並びに相談機能の充実と提案力の強化に取り組みました。

1. 農業メインバンクの機能強化

農業設備・機械購入などの資金ニーズに対応した農機具ローンでは、キャンペーン優遇金利からさらに認定農業者並びにエコファーマー認定の農業者への特別金利を継続しTAC・農機車輛センターとの連携による取り扱いを含めて44件の実績となりました。

また、JAバンク利子助成・利子補給及びJAバンクアグリサポート利子助成事業の取り扱い累計は188件の実績で、上限金利1%の借入負担軽減に寄与することができました。

2. 生活メインバンクの機能強化

個人貯金については、全国・県下統一並びに独自キャンペーンを通じて残高を増加することができました。

JAバンクローンについては、ローン営業センターを中心とした住宅ローンと支店を窓口としたマイカー・農機具・教育ローンの積極的な取り組みにより残高を増加することができました。

年金システムを活用し、新規・指定替え推進強化を行い、年金受給者数並びに振込額を増加することができました。（平成28年1月受給者数3,089名、前年比18名増加）

3. 各種相談対応

社会保険労務士による年金相談会を各支店で開催し、相談者からの疑問・相談に対応し、受給手続きのサポートも行いました。また、税理士による税務相談会を開催し、一般的な税務から土地開発に関連する税務相談にも対応しました。

さらに、相続対策や円滑な資産承継のための相続・遺言セミナーと個別相談会を開催し、約30名の方々から参加していただき、公正証書遺言書作成の相談と手続きのサポートを行いました。

4. コンプライアンス（法令等遵守）と健全性の確保

コンプライアンス態勢については、本支店において研修会を開催し、内部統制に基づく適確な業務に努め、JAバンク事務統一に基づく事務堅確性向上運動に引き続き取り組みました。また、信用リスク及び資産査定の管理体制強化により、不良債権比率については0.77%（前年度0.73%）と微増となりましたが、引き続き健全性を維持することができました。

5. 利用者保護の取り組み

振り込め詐欺等悪質な金融機能不正利用の犯罪被害未然防止のため、組合員・利用者への声掛けとともに、警察からの指導に基づくアンケートを引き続き実施しました。

また、利用者の安全性を図るため、キャッシュカードの磁気カードから不正防止のセキュリティの高いICカードへの切替推進に取り組んだ結果、切替率は59%(前年度55%)になりました。

6. 利用者満足度の向上と地域貢献

組合員・利用者から親しまれ信頼される支店づくりのため、親切かつやさしい接遇とニーズに合ったサービスと商品の提案を行い、利用者満足度の向上に取り組みました。

地域貢献活動では、JAバンク新潟の食農教育支援事業の助成金を活用し学校教育田活動の支援を行いました。また、JAバンク新潟としてエコ定期貯金に取り組み、当JAで147件154百万円、県下JA合計では3,759件3,260百万円の実績となり、販売実績額の0.05%相当額約1,630千円の寄付(寄付先:にいがた緑の百年物語緑化推進委員会)に役立つことができました。

7. 目標管理と収益確保

年間計画及び月次計画の進捗管理を行い、貯金、貸出金・ローン残高とも前期末から純増しましたが、貯金残高については計画対比99.6%の未達成となりました。

信用事業総利益においては、貸出金利息のかつてない市場金利低下と他行競合による利鞘の縮小が続き、若干の計画未達成となりました。

信用取扱実績

【年度末残高】

(単位:千円)

項 目	当年度実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
貯 金	80,031,007	79,149,604	101.1%
(うち個人貯金)	(73,371,259)	(73,091,892)	(100.3%)
貸出金	39,881,404	39,190,893	101.7%
(うちローン)	(13,643,179)	(13,631,863)	(100.0%)

【平均残高】

(単位:千円)

項 目	当年度実績(A)	前年実績(B)	前年対比(A/B)
貯 金	78,640,149	77,869,197	100.9%
貸 出 金	39,986,747	39,129,915	102.1%

《共済事業》

厳しい事業環境のなか、組合員・利用者の信頼と期待に応え、安心と満足を提供できる事業展開を図り、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、地域特性に応じた事業活動に取り組みました。

1. 総合力を活かした訪問提案活動

ライフアドバイザー(LA)を主体とした、地域に密着した訪問活動を展開・実践し、組合員・利用者および地域住民に対して、一人ひとりのライフプランやきめ細かい保障ニーズに即した、提案活動に取り組みました。

その結果、主力である長期共済新契約において140億の契約を積み上げるとともに、事業目標である推進総合Pは目標630万Pに対して、629万P(計画対比99.8%)と僅かに計画は未達となりましたが、組合員・利用者の皆様方のご利用とご協力により、事業計画で掲げた共済付加収入を達成し、共済事業の収益に大きく貢献いたしました。

2. 組合員・利用者へのサービス向上

スマイルサポーター(窓口担当者)は、組合員・利用者の満足につながる対応を心がけるとともに、正確・迅速な事務処理と親切・丁寧な窓口対応の提供に努めました。

また、自動車損害調査担当者は、組合員・利用者の立場と気持ちになっての言動と行動、円滑な業務遂行に努め、安心と満足を提供できる損害調査サービスを行いました。

3. コンプライアンスの徹底

組合員・利用者との信頼性と健全性を確保するために、法令等を遵守し不祥事件等の未然防止を含む、コンプライアンス態勢の徹底に取り組みました。

○共済取扱実績

<長期共済>

新契約(保障額)	14,036,629千円(前年対比	93.2 %)
保有額	251,822,337千円(前年対比	97.3 %)
年金保有額(年金年額)	791,860千円(前年対比	106.4 %)

<短期共済>

火災共済	4,861件(前年対比	98.3 %)
自動車共済	8,666件(前年対比	100.8 %)
傷害共済	3,473件(前年対比	93 %)
定額定期生命共済	14件(前年対比	82.4 %)
賠償責任共済	312件(前年対比	98.1 %)
自賠責共済	1,062件(前年対比	103.5 %)

○共済金支払

共済金支払では、総件数4,474件(前年対比95.4%)、総額33億8,969万円(前年対比104.7%)となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

共済金支払状況(平成26年度支払分)

(単位:件、千円)

共済金種類		件数	金額
ひと	死亡	45	273,403
	入通院	464	58,725
	後遺障害・他	33	39,932
	小 計	542	372,060
いえ	火災・落雷等	62	47,228
	自然災害	29	6,613
	その他	6	145
	小 計	97	53,987

くるま	車両	278	49,937
	対 人	84	21,577
	対 物	281	64,146
	その他	119	23,564
	小 計	762	159,225
満期・年金・給付金等		3,073	2,804,419
合 計		4,474	3,389,693

＜総務部＞

1. 合併への取り組み

JA豊栄との合併協議については、平成28年4月に合併協議会に移行し、常任委員会、専門部会、小部会等を随時開催して新JAの基本理念、組織の運営体制、農業振興計画、合併中期計画、事業の在り方などの検討を進めてまいりました。また、「合併協議会だより」の発行、地区別組合員懇談会の開催により組合員に説明しつつ、9月の予備契約調印式を経て、10月の臨時総代会において合併決議に多数の賛同を得て承認していただきました。

2. 多様な意見要望の反映

JA事業や合併について組合員に説明し、意見・要望を把握するため、組合員懇談会を6地区に拡大し開催しました。また、「JA事業に関する総代アンケート」の結果についてまとめ、理事会で概要を説明するとともに、全組合員に配付させていただきました。

3. 「活力ある職場づくり」の取り組み

前年度の「部門横断的プロジェクト」から提案された企画の中から、挨拶や顧客対応、積極性など良いと思う職員を互いに評価し合い、やる気を促すための施策として「職員総選挙」を実施しました。

4. 財務基盤強化及び施設整備等

将来想定される多額の支出や経営環境の悪化に備えて、剰余金の中から利益準備金及び目的積立金等の内部留保を行いました。また、合併を踏まえた効率的な業務体制の見直しや、南部営農センターの新店舗建設に向けて取り組みました。

5. 組合員の加入促進の取り組み

将来の経営基盤の強化のため、女性部や農業後継者への組合員加入を勧めるとともに、農家以外の利用者に対しても准組合員加入を働きかけました。若手農家の正組合員加入と准組合員の増加により総組合員数は純増傾向ですが、正組合員数は減少傾向にあり、より一層の取り組みが求められる結果となりました。

6. JA地域協同活動と貢献活動

地域との結びつきを強め、地域活性化に貢献する「JA地域協同活動」の一環として、地域のイベントや祭りなどの行事、献血活動に役職員が参加させていただきました。

また、「いくとぴあ食花」で実施した交流イベント「キラキラパーティー」や農業祭は好評で、活動の定着化が伺えました。

(2) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区分	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財務	事業利益	141,727	155,738	71,510	90,468
	経常利益	185,850	211,459	135,518	152,202
	当期剰余金	112,153	138,568	82,512	96,311
	総資産	85,050,645	86,094,495	87,536,742	87,997,717
	純資産	5,779,855	5,897,578	59,542	6,033,184
信用事業	貯金	76,983,510	77,910,205	79,149,604	80,031,007
	預金	40,393,900	40,993,110	42,246,728	42,198,199
	貸出金	38,200,775	38,890,664	39,190,893	39,881,404
	有価証券	216,876	54,726	26,212	2,004
	国債	216,876	54,726	26,212	2,004
共済事業	長期共済保有高	271,303,236	266,547,136	258,929,426	251,822,337
	短期共済新契約掛金	427,127	442,736	463,918	460,468
購買事業	購買品供給・取扱高	1,553,970	1,605,181	1,523,548	1,390,857
販売事業	販売品販売・取扱高	3,585,106	3,930,828	3,713,963	3,800,283
葬祭事業	葬祭取扱高	273,184	238,445	294,982	245,201

4.経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5.主な事業経過概要

年 月 日	処 理 事 項
27.2.13	第8回JA新潟市花卉園芸協議会通常総会
27.2.13	第7回JA新潟市インショップ組合通常総会
27.2.18	第13回JA新潟市青年部通常総会
27.2.21	農業体験作文コンクール表彰式
27.2.23	拡大総務委員会
27.2.25	永年勤続職員表彰
27.2.26	定例理事会、監事会
27.2.28	第12回JA新潟市女性部通常総会
27.3.2	全国監査機構期末監査Ⅱ(～5日)・決算監事監査(～5日)
27.3.5	第10回JA新潟市認定農業者連絡協議会通常総会
27.3.11	第20回JA新潟市産直部会総会
27.3.15	農機車輛春の展示会
27.3.17	水稻直播研究会総会
27.3.20	新潟県常例検査ヒアリング
27.3.23	監事会
27.3.25	定例理事会、監事会
27.3.28	総代会前集落座談会(～4月11日)
27.4.16	営農経済委員会
27.4.17	第62回JA新潟女性協通常総会
27.4.18	第12回JA新潟市通常総代会
27.4.22	第1回合併協議会及び発会式・祝賀会
27.4.28	定例理事会、監事会、第2回合併協議会
27.5.19	いくとぴあ直売所運営委員会及び生産者大会
27.5.20	第3回合併協議会
27.5.26	定例理事会、監事会
27.5.28	組合員親睦ゴルフ大会
27.6.3	新潟県決算・監督指針ヒアリング
27.6.10	リスク管理委員会
27.6.11	常勤および監事意見交換会
27.6.12	金融共済委員会
27.6.24	第4回合併協議会
27.6.25	定例理事会、監事会
27.6.26	第9回JA新潟市農作業受託組合通常総会
27.7.3	第7回JA新潟市果樹部会通常総会
27.7.7	北陸4県JA常勤理事研修会(～8日)
27.7.14	営農経済委員会
27.7.15	地区別組合員懇談会(大形・大江山)
27.7.17	地区別組合員懇談会(石山・木戸)
27.7.21	新潟県税務調査(～27日)、地区別組合員懇談会(南浜・濁川)
27.7.22	JA非常勤役員研修会
27.7.24	地区別組合員懇談会(曾野木・両川、鳥屋野)
27.7.27	第5回合併協議会
27.7.28	JA常勤役員会議
27.7.29	定例理事会、監事会
27.7.31	監事監査(仮決算上期棚卸立会)

年 月 日	処 理 事 項
27.8.1	JA新潟市交流イベント(キラキラパーティー)
27.8.6	全国JA常勤監事研修会(～7日)
27.8.7	臨時理事会
27.8.18	臨時理事会、農家組合長会議(石山、大形)
27.8.20	農家組合長会議(大江山、北部)
27.8.21	農家組合長会議(鳥屋野、南部)
27.8.25	定例理事会、監事会
27.9.1	全国監査機構期中監査Ⅰ(～4日)・監事監査立会(全国監査機構監査)
27.9.7	臨時理事会、第6回合併協議会
27.9.11	合併予備契約調印式
27.9.25	定例理事会、監事会
27.9.28	合併地区別説明会(大形)
27.9.29	合併地区別説明会(大江山)
27.10.1	合併地区別説明会(鳥屋野、南浜)
27.10.2	合併地区別説明会(濁川)
27.10.5	合併地区別説明会(両川)
27.10.6	合併地区別説明会(石山、曾野木)
27.10.10	臨時総代会
27.10.17	第10回JA新潟市農業祭
27.10.18	農機車輛秋の展示会
27.10.19	南部営農センター建設委員会
27.10.23	定例理事会
27.10.24	JA新潟市窓口セールスロールプレイング大会
27.10.27	役員研修旅行(～30日)
27.11.16	第37回JA新潟県大会
27.11.18	第7回合併協議会
27.11.26	定例理事会、監事会
27.11.27	代表理事等と監事との意見交換会
27.11.28	虹のホールにいがた内覧会
27.12.8	JA非常勤理事研修会
27.12.10	JA新潟市・JA豊栄女性部交流会、監事監査(資産査定)
27.12.12	職員全体研修会
27.12.25	定例理事会、監事会
28.1.5	全国監査機構期中監査Ⅱ(～8日)・監事監査立会(全国監査機構監査)
28.1.12	リスク管理委員会
28.1.14	JA非常勤監事研修会(～15日)
28.1.15	金融共済委員会
28.1.19	第8回合併協議会、第8回JA新潟市ハウス園芸協議会通常総会
28.1.20	新潟県常例検査(事後確認検査)
28.1.22	南部営農センター建設委員会、Nツアーの日(月岡温泉・泉慶～23日)
28.1.23	JA新潟市・JA豊栄合同職員研修会
28.1.25	第6回JA新潟市いちご部会通常総会
28.1.26	定例理事会、JA新潟市・JA豊栄合同理事会
28.1.28	合併認可証交付式
28.1.30	全国監査機構期末監査Ⅰ
28.1.31	決算棚卸、監事監査(棚卸立会)

6.リスク管理の状況

□リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために専務理事を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業全般にわたるリスクを管理することにより、経営の健全性・信頼性を確保しています。

また、「金融商品の勧誘方針」「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本方針」をそれぞれ定め、リスクに対処しています。（各方針については後記します。）

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署（金融共済部）と審査担当部署（審査管理室）とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ、健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

不良債権については、常勤理事を構成メンバーとした債権保全部会により固定化債権の実態調査・債権保全策および回収方針の検討、実践に取り組んでいます。

そのほか、個別の重要案件又は大口案件については理事会で対応を決めています。

②市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買などを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

業務の高度化・複雑化が進み、事務的な事故や、システムトラブルによる事故、金融機関内外の人物による不正など、通常業務の過程で損失が発生することが増えています。

さらに、個人情報保護・カード偽造対策など金融機関の事務的なミス・怠慢に対し、社会規範が厳格化してきています。このような社会環境の変化のなかで、金融機関が管理の対象としてきた「信用リスク」以外のリスクを「オペレーショナル・リスク」としてとらえ、リスク管理を行う必然性が生じてきています。

簡略化すると、「オペレーショナル・リスク」とは、事務事故・システム障害・不正行為等で損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、事務手続を整備し、定期検査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めます。

なお、事務事故については「事務リスク管理」で、システム障害等については「システムリスク管理」の項目で管理しています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失をうけるリスクをさします。

JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。

さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失をうけるリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムが安定稼動し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

□金融商品の勧誘方針(平成15年2月1日制定)全文

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼いただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供に努めてまいります。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

□個人情報保護方針(平成25年1月24日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

□情報セキュリティ基本方針(平成17年3月23日制定)全文

新潟市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1)当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導を誠実に遵守します。
- 2)当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3)当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4)当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5)当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇法令遵守体制

JAは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や、法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務であると認識し、民主的運営を基本に、社会的責任や使命に反するような行為がないよう努めています。

このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観をもち、誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆる「コンプライアンス体勢」の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスについて経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、コンプライアンスの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては「信頼のおける組織」として認識していただけるよう、以下のように運営体勢を構築しています。

○コンプライアンス運営体勢

コンプライアンス体勢全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設けるとともに、専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。

また、事務局を統括部署である総務部におき、各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。

当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」(以下コンプライアンス・マニュアルという。)を理事会において制定し、これを全役職員に対し研修を行わせています。

組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

◇金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】各支店	石山支店	025-286-5737
	木戸支店	025-274-6696
	南部支店	025-280-6321
	大江山支店	025-276-1111
	北部支店	025-255-7755
	大形支店	025-274-6371
	鳥屋野支店	025-247-3301
	鳥屋野南支店	025-283-5376
本店	金融課	025-270-2260
電子メール:honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp		
受付時間:午前9時～午後5時		
(金融機関の休業日を除く)		
新潟県JAバンク相談所		025-224-3100
受付時間:午前9時～午後5時		
(金融機関の休業日を除く)		

【共済事業】各支店ならびに本店 共済課 電話番号:025-270-2230

電子メール:kyousai1@ja-niigatashi.or.jp

受付時間:午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

東京弁護士会紛争解決センター ※電話番号:03-3581-0031

受付時間:午前9時30分～午後3時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター ※電話番号:03-3595-8588

受付時間:午前10時～午前12時午後1時～午後4時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター ※電話番号:03-3581-2249

受付時間:午前9時30分～午前12時午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

新潟弁護士会示談あっせんセンター ※電話番号:025-222-3765 025-224-2082

受付時間:午前9時～午前12時午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始等を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口または新潟県JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞きたいえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、東京弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は新潟県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

(社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または1の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などをとおして業務運営について適切性の改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての業務を対象とし、年間の内部監査基本計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に報告しています。

内部監査部門は、被監査部門の改善取り組みもチェックしています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□反社会的勢力への対応に関する基本方針(平成25年12月30日制定)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつくまて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特製に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

附則

（実施日）

この方針は、平成25年12月30日から実施する。

以 上

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

7.自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年1月末における自己資本比率は、13.81%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	1,919百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8.主な事業の内容

(1)主な事業の内容

当JAは、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- 信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- 共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- 経済事業 購買(生産・生活)・販売(米・蔬菜・花卉など)・倉庫・利用の各事業
- 葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- 指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

＜信用事業＞

○貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

貯金商品については、商品概要説明書を後記別紙に記載していますのでご覧ください。

○融資(貸出)業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

融資商品については、融資要項概要一覧表を後記別紙に記載していますのでご覧下さい。

○為替業務

全国銀行内国為替制度(全銀データ通信システム)加盟の金融機関として、全国のJAおよび金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

内国為替手数料表を後記別紙に記載していますのでご覧下さい。

○国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

○農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の1つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

○その他

公共料金のお支払いや年金のお受け取り、JAカード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しております。

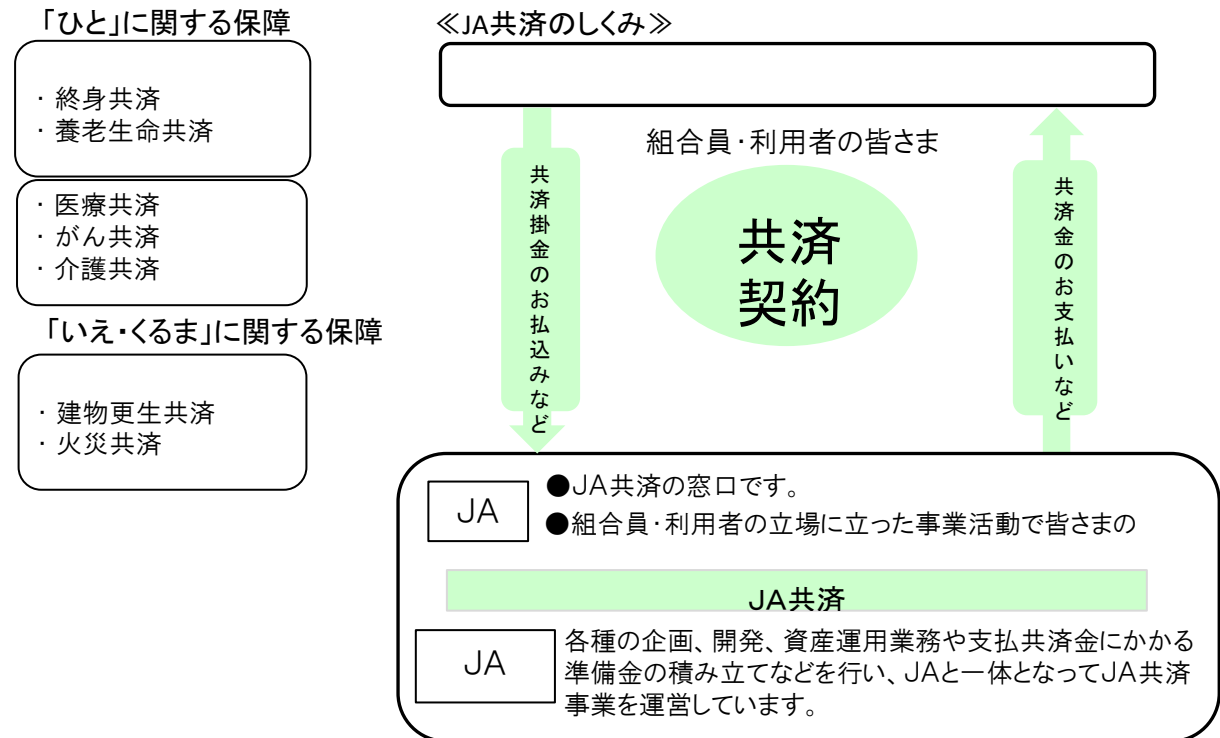
なお、サービスの種類によっては、手数料が必要なものがあります。

取扱手数料については、信用業務取扱手数料表を後記別紙に記載していますのでご覧下さい。

<共済事業>

○JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。



● 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

<経済事業>

○購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定をおこない、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

○販売・倉庫事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

倉庫事業は、米の集出荷および保管を業務としています。

○利用事業

水稻の育苗等をおこない、組合員の生産費低減に寄与しています。

○農機車輛事業

農業機械や自動車の整備及び販売を行っています。

○葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

○指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAは、JA・信連・農林中金により構成される、JAバンクの一員であり、JAバンクでは「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しております。

○破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

○貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

【経営資料】

I 決算の状況

'1.貸借対照表

(単位:千円)

科 目	26年度 (平成27年1月31日)	27年度 (平成28年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	81,859,432	82,423,404
(1) 現金	536,811	476,072
(2) 預金	42,246,728	42,198,199
系統預金	42,246,728	42,198,199
系統外預金	-	-
(3) 有価証券	26,212	2,004
(4) 貸出金	39,190,893	39,881,404
(5) その他の信用事業資産	90,128	93,468
未収収益	71,212	66,266
その他の資産	18,915	27,201
(6) 貸倒引当金	△ 231,342	△ 227,745
2 共済事業資産	269,400	272,222
(1) 共済貸付金	266,283	266,316
(2) 共済未収収益	3,353	3,243
(3) その他の共済事業資産	672	3,579
(4) 貸倒引当金	△ 908	△ 917
3 経済事業資産	634,881	556,415
(1) 経済事業未収金	233,289	272,405
(2) 経済受託債権	187,587	93,317
(3) 棚卸資産	176,257	118,395
購買品	126,687	101,636
買取販売品	512	2,080
加工品	33,607	150
葬祭品	921	1,083
印紙・証紙等	14,527	13,444
その他の棚卸資産	-	-
(4) その他の経済事業資産	48,040	84,247
(5) 貸倒引当金	△ 10,293	△ 11,950
4 雑資産	11,625	90,070
(1) 雑資産	14,372	91,973
(2) 貸倒引当金	△ 2,747	△ 1,903
5 固定資産	2,680,318	2,576,017
(1) 有形固定資産	2,677,918	2,573,643
減価償却資産	4,424,528	4,424,695
減価償却累計額	△ 2,978,633	△ 3,094,587
土地	1,232,023	1,232,023
建設仮勘定	-	11,512
(2) 無形固定資産	2,400	2,373
6 外部出資	1,919,335	1,919,615
(1) 外部出資	1,919,335	1,919,615
系統出資	1,751,574	1,751,574
系統外出資	167,761	168,041
7 繰延税金資産	161,748	159,971
資 産 の 部 合 計	87,536,742	87,997,717

(単位:千円)

科 目	26年度 (平成27年1月31日)	27年度 (平成28年1月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	79,871,332	80,310,279
(1) 貯金	79,149,604	80,031,007
(2) 借入金	109,807	93,689,738
(3) その他の信用事業負債	611,920	185,582
未払費用	42,092	38,148
その他の負債	569,828	147,433
2 共済事業負債	864,827	794,759
(1) 共済借入金	266,273	266,316
(2) 共済資金	390,193	325,774
(3) 共済未払利息	3,378	3,289
(4) 未経過共済付加収入	200,065	194,543
(5) 共済未払費用	4,512	4,835
(6) その他の共済事業負債	404	-
3 経済事業負債	89,616	89,385
(1) 経済事業未払金	84,170	85,074
(2) 経済受託債務	901	1,445
(3) その他の経済事業負債	4,543	2,865
4 雑負債	186,867	206,904
(1) 未払法人税等	43,977	45,824
(2) 資産除去債務	8,121	8,167
(3) その他の負債	134,768	152,912
5 諸引当金	569,838	563,203
(1) 賞与引当金	24,475	24,352
(2) 退職給付引当金	524,161	512,464
(3) 役員退職慰労引当金	21,202	26,386
負債の部合計	81,582,482	81,964,532
(純資産の部)		
1 組合員資本	5,954,107	6,033,181
(1) 出資金	1,905,825	1,919,703
(2) 利益剰余金	4,052,757	4,120,921
利益準備金	2,807,945	2,827,945
その他利益剰余金	1,244,812	1,292,975
リスク管理積立金	160,000	180,000
施設整備積立金	156,091	186,091
その他積立金	789,427	789,427
当期末処分剰余金	139,293	137,457
(うち当期剰余金)	82,512	96,311
(3) 処分未済持分	△ 4,475	△ 7,443
2 評価・換算差額等	151	3
(1) その他有価証券評価差額金	151	3
純資産の部合計	5,954,259	6,033,184
負債及び純資産の部合計	87,536,742	87,997,717

2.損益計算書

(単位:千円)

科 目	26年度 (平成27年1月31日)	27年度 (平成28年1月31日)
1 事業総利益	1,777,540	1,749,563
(1)信用事業収益	1,040,377	997,103
資金運用収益	973,203	931,999
(うち預金利息)	229,096	229,851
(うち有価証券利息)	551	205
(うち貸出金利息)	707,337	663,143
(うちその他受入利息)	36,218	38,798
役務取引等収益	37,006	35,692
その他の事業直接収益	-	-
その他の経常収益	30,166	29,412
(2)信用事業費用	145,131	127,856
信用調達費用	56,853	54,274
(うち貯金利息)	47,692	48,139
(うち給付補填備金繰入)	3,248	2,231
(うち借入金利息)	568	488
(うちその他支払利息)	5,343	3,415
役務取引等費用	9,062	9,271
その他経常費用	79,214	64,310
(うち貸倒引当金繰入額)	7,237	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 3,597
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	895,245	869,247
(3)共済事業収益	464,545	462,390
共済付加収入	435,558	428,103
共済貸付金利息	8,191	7,307
その他の収益	20,796	26,979
(4)共済事業費用	32,196	30,961
共済借入金利息	8,050	7,307
共済推進費	15,944	16,181
共済保全費	1,310	951
その他の費用	6,890	6,520
(うち貸倒引当金繰入額)	-	9
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 65	-
共済事業総利益	432,349	431,429
(5)購買事業収益	1,565,931	1,431,303
購買品供給高	1,523,548	1,390,857
修理サービス料	36,841	35,520
その他の収益	5,541	4,924
(6)購買事業費用	1,314,816	1,189,476
購買品供給原価	1,296,794	1,172,242
購買品供給費	-	-
その他の費用	18,022	17,234
(うち貸倒引当金繰入額)	2,504	1,735
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	251,114	241,826
(7)販売事業収益	194,247	250,263
買取販売品販売高	20,105	61,519
販売手数料	123,465	134,885
その他の手数料	50,676	53,859
(8)販売事業費用	92,225	130,461

(単位:千円)

科 目	26年度 (平成27年1月31日)	27年度 (平成28年1月31日)
買取販売品受入高	15,057	42,227
その他の費用	77,167	83,233
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 97
販売事業総利益	102,021	119,802
(9)農業倉庫事業収益	49,285	63,178
(10)農業倉庫事業費用	37,531	37,935
農業倉庫事業総利益	11,754	25,243
(11)加工事業収益	57,056	52,349
(12)加工事業費用	53,394	50,122
加工事業総利益	3,661	2,227
(13)利用事業収益	31,744	26,766
(14)利用事業費用	18,089	18,275
利用事業総利益	13,654	8,490
(15)葬祭事業収益	294,982	245,201
(16)葬祭事業費用	194,712	160,659
葬祭事業総利益	100,270	84,541
(17)農地利用集積円滑化事業収益	34,229	35,750
(18)農地利用集積円滑化事業費用	34,229	35,750
農地利用集積円滑化事業総利益	-	-
(19)指導事業収益	11,834	12,012
(20)指導事業支出	44,365	45,257
指導事業収支差額	△ 32,530	△ 33,244
2 事業管理費	1,706,030	1,659,094
(1)人件費	1,153,572	1,131,044
(2)業務費	167,422	174,735
(3)諸税負担金	53,261	52,824
(4)施設費	315,651	287,912
(5)その他事業管理費	16,122	12,576
事業利益	71,510	90,468
3 事業外収益	64,944	63,917
(1)受取雑利息	3,038	721
(2)受取出資配当	30,460	30,450
(3)賃貸料	11,853	11,933
(4)償却債権取立益	240	220
(5)貸倒引当金戻入益	-	1
(6)雑収入	19,350	20,590
4 事業外費用	936	2,183
(1)寄付金	626	937
(2)貸倒引当金繰入額	2	-
(3)雑損失	308	1,246
経常利益	135,518	152,202
5 特別利益	4,874	74
(1)固定資産処分益	4,874	74
(2)一般補助金	-	-
6 特別損失	104	175
(1)固定資産処分損	104	1
(2)固定資産圧縮損	-	-
(3)減損損失	-	-
(4)その他の特別損失	-	174
税引前当期利益	140,287	152,100
法人税、住民税及び事業税	50,189	53,955
法人税等調整額	7,584	1,833
法人税等合計	57,774	55,788
当期剰余金	82,512	96,311
当期首繰越剰余金	56,780	41,145
施設整備積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	139,293	137,457

3.キャッシュ・フロー計算書

(キャッシュ・フロー計算書は26年度と27年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	26年度 (平成27年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	140,287
減価償却費	127,728
減損損失	-
貸倒引当金の増加額	9,678
賞与引当金の増加額	△ 422
退職給付引当金の増加額	14,607
その他引当金等の増加額	5,184
信用事業資金運用収益	△ 973,607
信用事業資金調達費用	56,853
共済貸付金利息	△ 8,191
共済借入金利息	8,050
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 33,499
支払雑利息	-
為替差損益	-
有価証券関係損益	-
固定資産売却損益	△ 4,769
外部出資関係損益	-
資産除去債務関連費用	45
	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	-
貸出金の純増減	△ 300,299
預金の純増減	△ 1,326,000
貯金の純増減	1,239,399
信用事業借入金の純増減	△ 11,037
その他信用事業資産の増減	△ 4,718
その他信用事業負債の増減	41,618
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	19,116
共済借入金の純増減	△ 19,126
共済資金の純増減	182,888
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,029
その他共済事業資産の増減	△ 77
その他共済事業負債の増減	△ 109
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	1,985
経済受託債権の純増減	25,707
棚卸資産の純増減	20,088
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 4,626
経済受託債務の純増減	△ 7,513
その他経済事業資産の増減	-
その他経済事業負債の増減	180
(その他の資産及び負債の増減)	
その他資産の増減	6,407
その他負債の増減	△ 19,244
未払消費税の増減額	2,875

信用事業資金運用による収入	970,283
信用事業資金調達による支出	△ 53,968
共済貸付金利息による収入	8,613
共済借入金利息による支出	△ 8,477
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-
小計	98,952
雑利息及び出資配当金の受取額	33,499
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△ 84,403
事業活動によるキャッシュ・フロー	48,049
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 212
有価証券の売却等による収入	28,221
金銭の信託の増加による支出	-
金銭の信託の減少による収入	-
固定資産の取得による支出	△ 24,897
固定資産の売却による収入	8,450
補助金の受入による収入	-
外部出資による支出	△ 340
外部出資の売却等による収入	-
資産除去債務履行による支出	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,221
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	72,553
出資の払戻しによる支出	△ 62,820
回転出資金の受入による収入	-
回転出資金の払戻しによる支出	-
持分の取得による支出	△ 4,475
持分の譲渡による収入	6,616
出資配当金の支払額	△ 37,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,465
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	33,805
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,217,635
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,251,440

(キャッシュフロー計算書は26年度と27年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	27年度 (平成28年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	152,100
減価償却費	117,736
減損損失	-
貸倒引当金の増加額	△ 2,774
賞与引当金の増加額	△ 123
退職給付引当金の増加額	△ 11,696
その他引当金等の増加額	5,184
信用事業資金運用収益	△ 932,389
信用事業資金調達費用	54,274
共済貸付金利息	△ 7,307
共済借入金利息	7,307
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 31,171
支払雑利息	-
為替差損益	-
有価証券関係損益	-
固定資産売却損益	△ 74
外部出資関係損益	-
資産除去債務関連費用	46
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	△ 690,510
預金の純増減	299,000
貯金の純増減	881,402
信用事業借入金の純増減	△ 16,118
その他信用事業資産の増減	△ 7,874
その他信用事業負債の増減	△ 420,448
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 33
共済借入金の純増減	43
共済資金の純増減	△ 64,419
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,521
その他共済事業資産の増減	△ 2,907
その他共済事業負債の増減	△ 81
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 39,116
経済受託債権の純増減	94,270
棚卸資産の純増減	57,861
支払手形及び経済事業未払金の純増減	903
経済受託債務の純増減	574
その他経済事業資産の増減	△ 2,861
その他経済事業負債の増減	-

(その他の資産及び負債の増減)	
その他資産の増減	△ 110,946
その他負債の増減	8,131
未払消費税の増減額	8,248
信用事業資金運用による収入	936,924
信用事業資金調達による支出	△ 60,165
共済貸付金利息による収入	7,417
共済借入金利息による支出	△ 7,397
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-
小計	217,490
雑利息及び出資配当金の受取額	31,171
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△ 52,052
事業活動によるキャッシュ・フロー	196,609
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 5
有価証券の売却等による収入	24,007
金銭の信託の増加による支出	-
金銭の信託の減少による収入	-
固定資産の取得による支出	△ 1,117,676
固定資産の売却による収入	1,104,315
補助金の受入による収入	-
外部出資による支出	△ 280
外部出資の売却等による収入	-
資産除去債務履行による支出	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,360
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	72,553
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	61,065
出資の払戻しによる支出	△ 47,187
回転出資金の受入による収入	-
回転出資金の払戻しによる支出	△ 37,339
持分の取得による支出	△ 4,475
持分の譲渡による収入	6,616
出資配当金の支払額	△ 37,339
持分の取得による支出	△ 7,443
持分の譲渡による収入	4,475
出資配当金の支払額	△ 28,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,238
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	189,731
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,251,440
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,441,171

4 注記表

(注記表は26年度と27年度を分けて記載しています)

26年度

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・買取販売品…最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・加工品……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・葬祭品……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(印紙・切手等)……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

・葬祭品……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(印紙・切手等)……最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)

は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2 貸借対照表に関する注記

(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

1,013,046千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	535,493千円
構築物	176,626千円
機械装置	89,841千円
車輛運搬具	4,851千円
器具・備品	206,234千円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、パソコン、コピー機、シュレッダー、車輛等については、リース契約により使用しています。

(3)担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 272,673千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権は285,536千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は285,536千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、48.19%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金の転貸として借入れたものです。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が90,561千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

ii 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	42,246,728	42,238,351	△ 8,377
有価証券			
其他有価証券	26,212	26,212	-
貸出金	39,190,893		
貸倒引当金(*1)	△ 227,330		
貸倒引当金控除後	38,963,563	40,647,660	1,684,097
資産計	81,236,504	82,912,224	1,675,720
貯 金	79,149,604	79,145,891	△ 3,713

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,919,335

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	39,376,728	1,200,000	1,670,000	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	24,000	2,000	-	-	-	-
貸出金(*1、2、3)	2,673,903	2,412,131	2,363,815	2,207,098	2,098,143	27,249,018
合計	42,074,632	3,614,131	4,033,815	2,207,098	2,098,143	27,249,018

(*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)158,161千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等169,700千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件17,084千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金	70,908,295	3,449,749	4,282,351	294,597	140,686	73,924

(※1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
	国 債	26,002	26,212	209
	小 計	26,002	26,212	209

(※1)上記差額から繰延税金負債58千円を差し引いた額151千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	509,553 千円
退職給付費用	108,379 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 52,647 千円
退職給付の支払額	△ 41,125 千円
期末における退職給付引当金	524,161 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,422,394 千円
特定退職共済制度	△ 898,233 千円
貸借対照表計上純額	524,161 千円
退職給付引当金	524,161 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,379 千円
----------------	------------

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,595千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,227千円となっています。

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,595千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,227千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	144,982 千円
貸倒引当金	30,928 千円
賞与引当金	6,769 千円
未収利息不計上額	2,829 千円
減損損失額	2,246 千円
役員退職慰労金引当額	5,864 千円
その他	9,821 千円
繰延税金資産小計	203,443 千円
評価性引当額	△ 41,512 千円
繰延税金資産合計	161,930 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 58 千円
資産除去債務にかかる除去費用	△ 123 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 181 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	161,748 千円

②法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.39 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.57 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.05 %
住民税均等割等	2.50 %
評価性引当額の増減	0.87 %
その他	0.90 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	41.18 %

(2) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法(平成26年法律第11号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から法人住民税法人税割の税率の引下げにあわせて、地方法人税が創設されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.39%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が1,415千円、繰延税金負債が1千円、その他有価証券評価差額金が105円それぞれ減少し、法人税等調整額が1,414千円増加しています。

8 その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,075 千円
時の経過による調整額	45 千円
期末残高	8,121 千円

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品…… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ・買取販売品… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ・加工品…… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ・葬祭品…… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ・その他の棚卸資産（印紙・切手等）… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2 貸借対照表に関する注記

(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

1,013,686千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物……………	535,493 千円
構築物……………	176,626 千円
機械及び装置………	91,132 千円
車両運搬具……………	4,199 千円
器具・備品……………	206,234 千円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、パソコン、コピー機、シュレッダー、車輛等については、リース契約により使用しています。

(3)担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 324,228 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債権 ありません

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権は305,424千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は305,424千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、46.95%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(其他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金の転貸として借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち其他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が91,854千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

ii 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	42,198,199	42,218,544	△ 20,345
有価証券			
其他有価証券	2,004	2,004	-
貸出金	39,881,404		
貸倒引当金(*1)	△ 223,733		
貸倒引当金控除後	39,657,670	41,336,320	△ 1,678,649
資産計	81,857,874	83,556,869	△ 1,698,995
貯 金	80,031,007	80,051,404	△ 20,397

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,919,615

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	38,428,199	1,670,000	2,100,000	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2、3)	2,721,787	2,502,287	2,355,296	2,243,637	2,109,332	27,734,171
合計	41,151,986	4,172,287	4,455,296	2,243,637	2,109,332	27,734,171

(*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)144,785千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等191,905千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件22,987千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金	69,766,613	4,407,101	5,343,022	197,598	216,264	100,407

(※1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
	国 債	1,999	2,004	4
	小 計	1,999	2,004	4

(※1)上記差額から繰延税金負債58千円を差し引いた額3千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	524,161 千円
退職給付費用	88,148 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 49,207 千円
退職給付の支払額	△ 50,637 千円
期末における退職給付引当金	512,464 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,403,242 千円
特定退職共済制度	△ 890,777 千円
未積立退職給付債務	512,464 千円
退職給付引当金	512,464 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,379 千円
----------------	------------

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,411千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,664千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	141,747 千円
貸倒引当金	29,635 千円
賞与引当金	6,735 千円
未収利息不計上額	3,837 千円
減損損失額	2,102 千円
役員退職慰労金引当額	7,298 千円
その他	10,222 千円
繰延税金資産小計	201,581 千円
評価性引当額	△ 41,506 千円
繰延税金資産合計(A)	160,075 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 1 千円
資産除去債務にかかる除去費用	△ 102 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 103 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	159,971 千円

②法定実効税率と法人税負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.64 %
住民税均等割等	2.31 %
評価性引当額の増減	0.00 %
その他	0.42 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.67 %

8 その他の注記

(1)資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,121 千円
時の経過による調整額	46 千円
期末残高	8,167 千円

8 重要な後発事象に関する注記

(1)合併に関する事項

当組合を存続組合として、豊栄農業協同組合と平成28年2月1日に合併しました。

1. 合併の目的

行政区(新潟市北区)のJA組織を統合じて効率化を図り、都市近郊JAとして地元産の安全・安心な農産物を消費者に供給する役割を強化し、地域農業の振興と農家所得の向上をめざすとともに、双方の強みを活かした事業活動を展開することによりサービスの向上を図り、社会環境の変化にも対応できるよう組織基盤を拡充して健全経営を実現することを目的とします。

2. 合併比率および算定方法

1対1の対等合併

3. 出資一口当たりの金額

1,000円

5.剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目		平成26年度	平成27年度
1	当期末処分剰余金	139,293	137,457
2	任意積立金取崩額	-	160,075
	(1)その他積立金	-	160,075
3	剰余金処分額	98,148	257,806
	(1)利益準備金	20,000	20,000
	(2)任意積立金	50,000	200,075
	リスク管理積立金	30,000	20,000
	施設整備積立金	20,000	20,000
	税効果調整積立金	-	160,075
	(3)出資配当金	28,148	37,731
4	次期繰越剰余金	41,145	39,726

(注)

1 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

平成26年度 1.5 %

平成27年度 2.0 %

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

<別表>

(単位:千円、残高基準日:平成28年1月31日現在)

種類	設立目的	積立目標額	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金等不良債権処理及び有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等(退職給付会計、固定資産減損会計等)に伴うリスクに照らして、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため。	300,000	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1不良債権処理(償却)費用、2有価証券処分損及び評価損、3預け金の損失、4外部出資の損失、5固定資産の減損損失、資産除去債務、6農産物流通リスク、7農林年金制度の特例業務負担金の一括処理、8各事業活動によって生じる多額の損失。なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限る。	180,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	300,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取崩します。 施設の整備・改善及び解体処分等に伴い、多額な支出を要した場合。 欠損金が生じた場合は、特別積立金を取り崩して補てんした後、取り崩す。	186,091
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	-	- 1税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合に上回って金額を取り崩す。 2事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお残額がある場合その金額。	-

6.部門別損益計算書

平成26年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益1	3,744,234	1,040,377	464,545	1,440,888	786,588	11,834	
事業費用2	1,966,693	145,131	32,196	1,131,478	613,520	44,365	
事業総利益3 (1-2)	1,777,540	895,245	432,349	309,409	173,067	△ 32,530	
事業管理費4	1,706,030	614,896	284,548	467,908	223,421	115,254	
(うち減価償却費)5	127,728	19,425	7,788,692	85,704	11,138	3,670	
(うち人件費)5'	1,153,572	407,237	227,006	284,929	149,759	84,638	
※うち共通管理費6		191,346	88,535	116,623	65,831	44,597	△ 506,935
(うち減価償却費)7		10,040	4,071	6,848	2,430	2,961	△ 26,354
(うち人件費)7'		85,213	39,427	51,936	29,317	19,860	△ 225,755
事業利益8 (3-4)	71,510	280,348	147,800	△ 158,499	△ 50,354	△ 147,785	
事業外収益9	64,944	23,552	10,755	16,039	9,341	5,255	
※うち共通⑩		22,533	10,426	13,734	7,752	5,252	△ 59,698
事業外費用⑪	936	366	160	205	111	93	
※うち共通⑫		320	148	195	110	74	△ 850
経常利益⑬ (8+9-⑪)	135,518	303,535	158,395	△ 142,664	△ 41,124	△ 142,624	
特別利益⑭	4,874	1,839	851	1,121	633	428	
※うち共通⑮		1,839	851	1,121	633	428	△ 4,874
特別損失⑯	104	39	18	24	13	9	
※うち共通⑰		39	18	24	13	9	△ 104
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	140,287	305,335	159,228	△ 141,567	△ 40,504	△ 142,204	
営農指導事業分配額⑲		50,085	33,403	42,824	15,890	△ 142,204	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	140,287	255,249	125,825	△ 184,391	△ 56,395		

※6、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業

(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理事業
共通管理費等	39.22%	18.72%	22.97%	12.19%	6.90%	100.00%
営農指導事業	36.86%	22.85%	31.07%	9.22%		100.00%

平成27年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益1	3,576,320	997,103	462,390	1,444,896	659,917	12,012	
事業費用2	1,826,757	127,856	30,961	1,123,905	498,777	45,257	
事業総利益3 (1-2)	1,749,563	869,247	431,429	320,991	161,139	△ 33,244	
事業管理費4	1,659,094	599,634	277,528	456,433	214,457	111,040	
(うち減価償却費)5	117,736	15,647	6,616	82,596	10,730	2,145	
(うち人件費)5'	1,131,044	399,818	223,592	279,447	145,566	82,619	
※うち共通管理費6		176,084	81,515	105,148	56,866	40,383	△ 459,998
(うち減価償却費)7		6,263	2,899	3,740	2,022	1,436	△ 16,362
(うち人件費)7'		77,794	36,013	46,454	25,123	17,841	△ 203,227
事業利益8 (3-4)	90,468	269,612	153,900	△ 135,441	△ 53,317	△ 144,285	
事業外収益9	63,917	23,704	10,842	14,741	9,299	5,329	
※うち共通分⑩		23,238	10,757	13,876	7,504	5,329	△ 60,706
事業外費用⑪	2,183	815	377	528	274	187	
※うち共通分⑫		815	377	487	263	187	△ 2,131
経常利益⑬ (8+9-⑪)	152,202	292,501	164,365	△ 121,228	△ 44,292	△ 139,143	
特別利益⑭	74	28	13	16	9	6,504	
※うち共通分⑮		28	13	16	9	6,504	△ 74
特別損失⑯	175	67	31	40	21	15	
※うち共通分⑰		67	31	40	21	15	△ 175
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	152,100	292,462	164,347	△ 121,251	△ 44,305	△ 139,152	
営農指導事業分配賦額⑲		47,478	32,206	45,188	14,278	△ 139,152	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	152,100	244,983	132,140	△ 166,439	△ 58,583		

※6、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業

(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理事業
共通管理費等	38.28%	17.72%	22.86%	12.36%	8.78%	100.00%
営農指導事業	34.12%	23.15%	32.47%	10.26%		100.00%

7.財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1 私は、当JAの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2016年5月25日

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 坂井 一郎

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益(事業収益)	3,693,222	3,802,812	3,843,655	3,744,234	3,576,320
信用事業収益	1,050,123	1,113,832	1,085,590	1,040,377	997,103
共済事業収益	457,716	463,821	470,189	464,545	462,390
農業関連事業収益	1,383,733	1,442,090	1,498,467	1,440,888	1,444,896
その他事業収益	781,743	763,648	749,426	786,588	659,917
営農指導事業収益	19,904	19,419	39,982	11,834	12,012
経常利益	85,572	185,850	211,459	135,518	152,202
当期剰余金	26,719	112,153	138,568	82,512	96,311
出資金	1,898,063	1,884,554	1,896,092	1,905,825	1,919,703
(出資口数)	1,898,063	1,884,554	1,896,092	1,905,825	1,919,703
純資産額	5,698,430	5,779,855	5,897,578	5,954,259	6,033,184
総資産額	40,458,358	85,050,645	86,094,495	87,536,742	87,997,717
貯金等残高	71,922,593	76,983,510	77,910,205	79,149,604	80,031,007
貸出金残高	36,696,037	38,200,775	38,890,664	39,190,893	39,881,404
有価証券残高	185,273	216,876	54,726	26,212	2,004
剰余金配当金額	28,074	31,341	37,339	41,145	37,731
出資配当額	28,074	31,341	37,339	41,145	37,731
事業利用分量配当額					
職員数(人)	219	208	205	209	208
単体自己資本比率	14.22%	13.78%	14.08%	14.10%	13.81%

- 1.経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2.当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3.信託業務の取り扱いはありません。
- 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2.利益総括表

(単位:千円)

項 目	26年度	27年度	増 減
資金運用収支	983,523	877,724	△ 105,799
役務取引等収支	27,943	26,421	△ 1,522
その他信用事業収支	△ 49,047	△ 34,898	14,149
信用事業粗利益	1,040,377	869,247	△ 171,130
(信用事業粗利益率)	1.18%	1.05%	△0.02%
事業粗利益	1,777,540	1,749,563	△ 27,977
(事業粗利益率)	4.28%	3.97%	△0.18%

3.資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項 目	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	79,983,989	936,986	1.17%	80,793,564	893,201	1.11%
うち預金	40,815,337	229,096	0.56%	40,815,337	229,852	0.56%
うち有価証券	38,737	552	1.42%	14,308	205	0.42%
うち貸出金	39,129,915	707,337	1.81%	39,928,913	663,143	1.66%
資金調達勘定	76,598,670	48,261	0.06%	78,744,673	50,859	0.06%
うち貯金・定期積金	76,478,596	47,692	0.06%	78,640,149	50,371	0.06%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち貸入金	120,074	568,909	0.47%	104,524	489	0.47%
総資金利ざや	-	-	0.56%	-	-	0.50%

※総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

※資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4.受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	△ 81,656	△ 43,785
うち預金	7,635	755
うち預金有価証券	△ 633	△ 346
うち貸出金	△ 53,191	△ 44,194
支払利息	△ 7,301	2,598
うち貯金・定期積金	△ 2,769	2,678
うち譲渡性貯金	-	-
うち貸入金	△ 115	△ 80
差引き	△ 74,355	△ 46,383

※1.増減額は前年度対比です。

※2.受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1.信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円)

種類	26年度		27年度		増減
流動性貯金	30,386,478	(39.0)	31,247,316	(39.7)	860,837
定期性貯金	47,407,148	(60.8)	47,326,811	(60.1)	△ 80,336
その他の貯金	75,571	(0.0)	66,021	(0.0)	△ 9,549
計	77,869,197	(100.0)	78,640,149	(100.0)	770,951
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	77,869,197	(100.0)	78,640,149	(100.0)	770,951

※流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

※定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

※()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位:千円)

項 目	26年度		27年度		増減
定期貯金	47,671,805	(100.0)	48,258,137	(100.0)	586,331
うち固定金利定期	45,247,165	(99.9)	45,897,150	(0.0)	649,984
うち変動金利定期	1,137	(0.0)	1,137	(0.0)	0

1.固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2.変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3.()内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	26年度	27年度	増 減
手形貸付	26,098	17,483	△ 8,614
証書貸付	37,539,515	38,406,124	866,609
当座貸越	164,301	163,139	△ 1,162
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,400,000	1,400,000	-
合 計	39,129,915	39,986,747	856,832

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円)

項 目	26年度		27年度		増減
固定金利貸出	23,380,161	(59.6)	25,140,644	(63.0)	1,760,483
変動金利貸出	15,569,946	(39.7)	14,518,974	(36.4)	△ 1,050,972
その他	240,785	(0.6)	221,785	(0.5)	△ 18,999
合計	39,190,893	(100.0)	39,881,404	(100.0)	690,510

1.()内は構成比です。

2.「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	26年度	27年度	増 減
貯金・定期積金等	304,702	288,177	△ 16,524
有価証券	-	-	-
動産	0	-	0
不動産	13,764,598	13,146,602	△ 617,996
その他担保物	7,043,056	7,641,889	598,833
小計	21,112,356	21,076,669	△ 35,687
農業信用基金協会保証	13,615,092	13,645,504	30,412
その他保証	-	-	-
小計	14,094,930	14,133,980	39,050
信用	3,983,606	4,670,754	687,147
合計	39,190,893	39,881,404	690,510

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度		増 減
設備資金	35,224,261	(89.9)	35,912,608	(90.0)	688,347
運用資金	3,966,632	(10.1)	3,968,796	(10.0)	2,163
合計	39,190,893	(100.0)	39,881,404	(100.0)	690,510

※()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度		増 減
農業	1,367,355	(3.4)	1,459,325	(3.6)	91,970
林業	-	(-)	-	(-)	-
水産業	-	(-)	-	(-)	-
製造業	2,121,134	(5.4)	2,001,327	(5.0)	△ 119,807
鉱業	169,801	(0.4)	149,576	(0.3)	△ 20,224
建設	2,345,505	(5.9)	2,229,482	(5.5)	△ 116,023
不動産業	18,968,179	(48.3)	18,888,630	(47.3)	△ 79,549
電気・ガス・熱供給水道業	300,194	(0.7)	285,432	(0.7)	△ 14,761
運輸・通信業	1,240,576	(3.1)	1,503,625	(3.7)	263,049
卸売・小売・飲食業	1,526,902	(3.8)	1,639,566	(4.1)	112,663
サービス業	4,165,381	(10.6)	4,380,081	(10.9)	214,700
金融・保険業	1,815,523	(4.6)	1,872,925	(4.6)	57,402
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	5,170,339	(13.1)	5,471,429	(13.7)	301,090
合計	39,190,893	(100.0)	39,881,404	(100.0)	690,510

※()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	26年度	27年度	増 減
農業	931,286	880,130	△ 51,155
穀作	337,945	341,962	4,016
野菜・園芸	132,857	121,961	△ 10,895
果樹・樹園農業	3,934	3,649	△ 285
工芸作物	37,787	35,410	△ 2,377
養豚・肉牛・酪農	14,972	18,006	3,033
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	-	-	-
その他農業	403,789	359,140	△ 44,648
農業関連団体等	-	-	-
合計	931,286	880,130	△ 51,155

(注)1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位:千円)

種 類	26年度	27年度	増 減
プロパー資金	803,446	761,783	△ 41,663
農業制度資金	127,839	118,347	△ 9,492
農業近代化資金	10,432	14,258	3,826
その他制度資金	117,407	104,089	△ 13,318
合計	931,286	880,130	△ 51,155

(注)1.プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】については残高がありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	26年度	27年度	増 減
破綻先債権額	0	-	0
延滞債権額	285,536	305,424	19,888
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	285,536	305,424	19,888

1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	106,360	31,352	280	74,727	106,360
危険債権	199,064	115,790	67,245	16,028	199,064
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	305,424	147,142	67,525	90,756	305,424
正常債権	39,616,332	-	-	-	-
合計	39,921,757				

※上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

①貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	132,572	133,475	-	132,572	133,475	133,475	134,619	-	133,475	134,619
個別貸倒引当金	103,040	111,815	0	103,040	111,815	111,815	103,132	-	111,815	103,132
合 計	235,612	245,291	0	235,612	245,291	245,291	237,751	-	245,291	237,751

②貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	26年度	27年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		26年度		27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	19,996	109,065	20,386	111,167
	金額	13,649,055	25,727,058	14,810,954	23,727,321
代金取立為替	件数	1	4	1	0
	金額	10	-	10,040	0
雑 為 替	件数	792	992	1,244	1,412
	金額	149,335	107,056	154,789	188,455
合 計	件数	20,789	110,061	21,631	112,579
	金額	13,798,400	25,834,114	14,975,783	23,915,776

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	26年度	27年度	増 減
国 債	38,737	14,308	△ 24,429
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	38,737	14,308	△ 24,429

※貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年超	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
26年度								
国 債	24,176	2,036	-	-	-	-	-	26,212
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
27年度								
国 債	2,004	-	-	-	-	-	-	2,004
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5)有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位:千円)

種類	26年度			27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	26,002	26,212	209	1,999	2,004	4
合 計	26,002	26,212	209	1,999	2,004	4

- 1.時価は期末日における市場価格等によっております。
- 2.取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
- 3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
- 4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
- 5.その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、
有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 千円)

種類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,056,499	49,761,829	1,684,310	49,761,829
	定期生命共済	30,000	340,500	-	340,500
	養老生命共済	1,412,931	54,315,652	1,326,677	54,315,652
	うちこども共済	210,200	11,416,500	207,322	11,416,500
	医療共済	32,000	932,500	167,300	932,500
	がん共済	-	145,000	-	145,000
	定期医療共済	-	264,900	-	264,900
	介護共済	131,070	145,399	127,542	145,400
	年金共済	-	10,500	-	10,500
建物更正共済		11,405,560	153,013,147	10,730,800	153,013,146
合計		15,068,060	258,929,427	14,036,629	258,929,427

※金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位: 千円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,167	11,122	1	12,957
がん共済	305	2,360	0	2,960
定期医療共済	10	852	0	813
合 計	2,482	14,334	2	16,730

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	390,407	412,750	244,770	654,521
合 計	390,407	412,750	244,770	654,521

(注)金額は、介護共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	49,920	429,551	65,974	472,245
年金開始後	-	314,462	-	319,615
合 計	49,920	744,013	65,974	791,860

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	66,047,560	70,408	64,424,320	70,274
自動車共済		364,188		360,130
傷害共済	23,927,000	2,460	20,865,000	2,317
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	60,000	353	50,000	299
賠償責任共済		681		663
自賠責共済		25,828		26,785
合 計		463,918		460,468

(注)1.金額は、保障金額を表示しています。

2.自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	305,570	57,335	295,243	55,875
農薬	258,999	48,947	269,300	48,401
飼料	14,146	380	11,269	323
農業機械	139,968	16,256	122,966	13,135
自動車	102,264	11,735	81,659	11,778
燃料	71,412	1,162	53,553	4,434
その他	341,004	54,967	304,539	50,084
合計	1,233,366	190,785	1,138,530	184,033

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	2,192,389	76,303	2,239,681	75,714
麦・豆・雑穀	243	8	364	12
野菜	1,241,358	29,247	1,340,928	31,562
果実	104,572	1,088	77,407	811
花卉・花木	17,333	346	15,720	308
畜産物	44,124	661	27,125	400
球根	3,350	67	3,628	71
いくとぴあ直売所	90,483	15,674	168,743	25,955
合計	3,693,857	123,398	3,873,600	134,836

(3)買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
いくとぴあ直売所(米)	9,185	2,441	21,248	6,112
いくとぴあ直売所(他)	10,920	2,606	40,270	10,265
合計	20,105	5,047	61,519	16,377

(4)農業倉庫事業取扱実績

(単位:千円)

種類		26年度	27年度
収益	保管料	33,961	36,953
	荷役料	5,260	6,711
	その他の収益	10,062	19,513
	計	49,285	63,178
費用	その他の費用	37,531	37,935
	計	37,531	37,935

(5)利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻育苗	10,372	△ 423	10,810	2,713
リース事業	10,267	10,267	4,375	4,375
その他利用	11,104	8,245	12,164	5,777
計	31,744	13,654	27,350	12,865

(6)加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米加工	57,056	3,661	52,349	2,227
計	57,056	3,661	52,349	2,227

4.生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
食料	102,385	17,766	95,256	16,443
衣料品	-	-	-	-
耐久消費財	1,572	161	280	30
日用保健雑貨	62,560	6,052	73,206	7,334
家庭燃料	123,662	11,988	83,582	10,773
その他	-	-	-	-
合計	290,181	35,968	252,326	34,581

(2)葬祭事業

(単位:千円)

項目		26年度	27年度
収入	葬祭売上高	252,128	209,325
	祭壇貸出料	41,692	34,822
	葬祭雑収入	1,161	1,053
	計	294,982	245,201
支出	葬祭受入高	165,709	139,480
	葬祭供給費	13,440	11,245
	葬祭労務費	8,499	7,083
	葬祭雑費	6,140	2,850
	計	193,790	160,659

5.指導事業

(単位:千円)

種類		26年度	27年度
収入	指導補助金	306	202
	賦課金収入	10,169	10,091
	実費収入	1,358	1,366
	農地中間管理事業委託	-	352
	計	11,834	12,012
支出	営農改善費	5,555	5,880
	生活改善費	-	-
	教育情報費	5,102	5,376
	組織活動費	33,707	34,000
	計	44,365	45,257

Ⅳ 経営諸指標

1.利益率

項 目	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.15%	0.17%	△0.03%
資本経常利益率	2.27%	2.52%	△0.37%
総資産当期純利益率	0.09%	0.10%	△0.03%
資本当期純利益率	1.38%	1.59%	△0.4%

(注) 1.総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3.総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4.資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位:%)

項 目		26年度	27年度	増減
貯貸率	期末	49.51	49.83	0.32
	期中平均	50.25	50.84	0.59
貯証率	期末	0.03	0.00	△ 0.03
	期中平均	0.04	0.04	0.00

(注) 1.貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2.貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3.貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4.貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3.職員一人当たり指標

(単位:千円)

項 目		26年度	27年度
信用事業	貯金残高	378,706	384,764
	貸出金残高	187,224	192,243
共済事業	長期共済保有高	1,238,896	1,210,684
経済事業	購買品取扱高	7,289	6,686
	販売品取扱高	17,770	18,270

※職員数は、平成26年度209人、平成27年度208人としています

4.一店舗当たり指標

(単位:千円)

項 目	26年度	27年度
貯金残高	9,893,700,608	10,003,875,914
貸出金残高	4,891,239,375	4,998,343,459
長期共済保有高	32,366,178,250	31,477,792,125
購買品供給高	190,443,568	173,857,229

※1.貯金・貸出金・長期共済保有高については店舗数8支店としています

※2.購買品については店舗数8経済事務所としています

V 自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,925,959	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,905,825	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	4,052,757	
うち、外部流出予定額(△)	△ 28,148	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,475	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	133,475	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	133,475	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,059,435	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自己資本	-	-
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,059,435	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,357,550	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,508,778	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,695	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△ 4,510,473	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,588,352	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	42,945,902	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.10%	

(単位:千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,995,450	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,919,703	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	4,120,921	
うち、外部流出予定額(△)	△ 37,731	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,443	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	135,373	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	135,373	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,130,823	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自己資本	-	-
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	6,130,480	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,357,550	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,707,554	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん 及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,373	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るも のの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るも のの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算 出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△ 3,708,928	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,528,560	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	44,364,295	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.81%	

(単位:千円)

項 目	26年度
基本的項目 (A)	5,856,081
出資金(うち後配出資金)	1,905,825
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	2,807,915
リスク管理積立金	160,000
特別積立金	789,427
施設整備積立金	156,091
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	41,145
処分未済持分	△ 4,475
その他有価証券の評価差損金	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	133,475
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	133,475
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	5,989,557
控除項目 (D)	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	5,989,557
リスク・アセット等計 (F)	39,357,550
資産(オン・バランス)項目	39,357,550
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,588,352
基本的項目比率 (A)/(F)	14.87%
自己資本比率 (E)/(F)	14.10%

(単位:千円)

項 目	27年度
基本的項目 (A)	5,995,450
出資金(うち後配出資金)	1,919,703
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	2,827,945
リスク管理積立金	180,000
特別積立金	789,427
施設整備積立金	186,091
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	39,726
処分未済持分	△ 7,443
その他有価証券の評価差損金	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	135,373
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	135,373
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	6,130,823
控除項目 (D)	343
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	6,130,480
リスク・アセット等計 (F)	44,364,295
資産(オン・バランス)項目	40,835,734
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,528,560
基本的項目比率 (A)/(F)	13.51%
自己資本比率 (E)/(F)	13.81%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット		26年度			27年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	25,885	－	－	4,011	－	－
	我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
	金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	42,272,140	8,454,428	338,177	42,222,050	8,444,410	337,776
	法人等向け	21,360	16,646	665	16,409	12,774	510
	中小企業等向け及び個人向け	1,874,853	1,159,132	46,365	1,708,918	1,038,236	41,529
	抵当権付住宅ローン	1,026,364	351,758	14,070	879,097	300,811	12,032
	不動産取得等事業向け	19,671,200	19,391,762	775,670	20,261,474	19,982,118	799,284
	3ヶ月以上延滞等	193,022	145,548	5,821	171,437	118,126	4,725
	信用保証協会等及び株式 会社産業再生機構保証付	13,628,456	1,350,193	54,007	13,658,417	1,353,663	54,146
	共済約款貸付	269,636	－	－	269,560	－	－
	出資等	316,245	316,245	12,649	316,245	316,245	12,649
	他の金融機関等の対象資 本調達手段	3,006,982	7,517,455	300,698	3,006,982	7,517,455	300,698
	特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	162,512	406,280	16,251	160,629	401,574	16,062
	複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把握が 困難な資産	－	－	－	－	－	－
	証券化	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスクアセッ トの額に算入、不算入とな	－	△ 4,508,778	△ 180,351	－	△ 3,707,554	△ 148,302
	上記以外	3,720,225	7,926,520	0	5,563,279	5,057,874	202,314
	標準的手法を適用するエク スポージャー別計	－	－	－	－	－	－
	CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
	中央精算機関関連エクスポ ージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額		87,780,187	39,357,550	1,574,302	88,238,514	40,835,734	1,633,429
オペレーショナル・リスクに対する所 要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		3,585,188		143,407	3,588,352		143,534
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		42,553,896		1,702,155	42,945,902		1,717,836

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び
3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		26年度				27年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債権	3か月以上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債権	3か月以上 延滞エクスポージャー
	国内	87,780,187	39,072,788	25,885	193,022	88,238,514	39,772,559	2,007	171,437
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	87,780,187	39,072,788	25,885	193,022	88,238,514	39,772,559	2,007	171,437
法人	農業	45,054	45,054	-	-	46,188	46,188	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,005,615	1,005,615	-	-	1,026,180	1,026,180	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,617,010	-	-	-	1,626,301	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	25,885	-	25,885	-	2,007	-	2,007	-
	その他	44,310,566	2,038,426	-	-	44,568,516	2,028,232	-	-
	個人	36,420,573	35,970,768	-	176,748	37,107,512	36,671,958	-	171,437
	その他	25,885	-	-	16,274	3,861,807	0	-	0
業種別残高合計		87,780,187	39,072,788	25,885	193,022	88,238,514	39,772,559	2,007	171,437
	1年以下	39,575,662	91,286	25,885		38,295,828	86,543	2,007	
	1年超3年以下	3,481,647	599,754	0		4,450,098	666,005	-	
	3年超5年以下	1,174,844	1,174,844	-		1,305,871	1,305,871	-	
	5年超7年以下	1,834,746	1,834,746	-		1,577,656	1,577,656	-	
	7年超10年以下	2,652,597	2,652,597	-		2,591,618	2,591,618	-	
	10年超	32,407,742	32,407,742	-		33,208,744	33,208,744	-	
	期間の定めのないもの	6,652,946	300,043	-		6,808,697	336,120	-	
残存期間別残高計		87,780,187	39,072,788	25,885		88,238,514	39,772,559	2,007	

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	132,572	133,475	-	132,572	133,475	133,475	134,619	-	133,475	134,619
個別貸倒引当金	103,040	111,815	0	103,040	111,815	111,815	103,132	-	111,815	103,132

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分		26年度						27年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	103,040	111,815	0	103,040	111,815		103,132	103,132	-	111,815	103,132	
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	103,040	111,815	0	103,040	111,815		111,815	103,132	-	111,815	103,132	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		103,040	111,815	-	103,040	111,815	-	111,815	103,132	-	111,815	103,132	-
その他							-						-
業種別計		103,040	111,815	-	103,040	111,815	-	111,815	103,132	-	111,815	103,132	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		26年度			27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後	リスク・ウェイト0%	-	832,333	832,333	-	749,644	749,644
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	13,501,925	13,501,925	-	13,536,622	13,536,622
	リスク・ウェイト20%	41,557,405	728,654	42,286,060	41,256,865	988,374	42,245,240
	リスク・ウェイト35%	-	1,005,025	1,005,025	-	859,461	859,461
	リスク・ウェイト40%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	67,968	67,968	-	66,365	66,365
	リスク・ウェイト60%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト70%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	1,591,095	1,591,095	-	1,428,537	1,428,537
	リスク・ウェイト80%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト90%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト100%	16,646	27,532,580	27,549,226	12,774	23,785,789	23,798,563
	リスク・ウェイト150%	-	60,256	60,256	-	1,641,001	1,641,001
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	162,512	162,512	-	160,629	160,629
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
合計		41,574,051	45,420,548	87,056,403	41,269,640	46,257,667	87,527,307

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、

③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	26年度		27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	20,178	-	18,727	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	1,815	-	2,180	-
三月以上延滞先	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	361	-
合計	21,994	-	21,268	-

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、当JAは現在該当がありません。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,919,335	1,919,335	1,919,615	1,919,615
合計	1,919,335	1,919,335	1,919,615	1,919,615

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

26年度			年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
209	-	4	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連株式会社の評価損益等)

子会社・関連株式会社の評価損益等の該当なし

8.金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかった方から数えて99%目の変動(99%タイル値)を想定しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 255,911	△ 242,602

【役員等の報酬体系】

1.役員

(1)対象役員 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(平成28年1月末現在 単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	51,841	-

(注1)対象役員は、理事22名、監事5名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

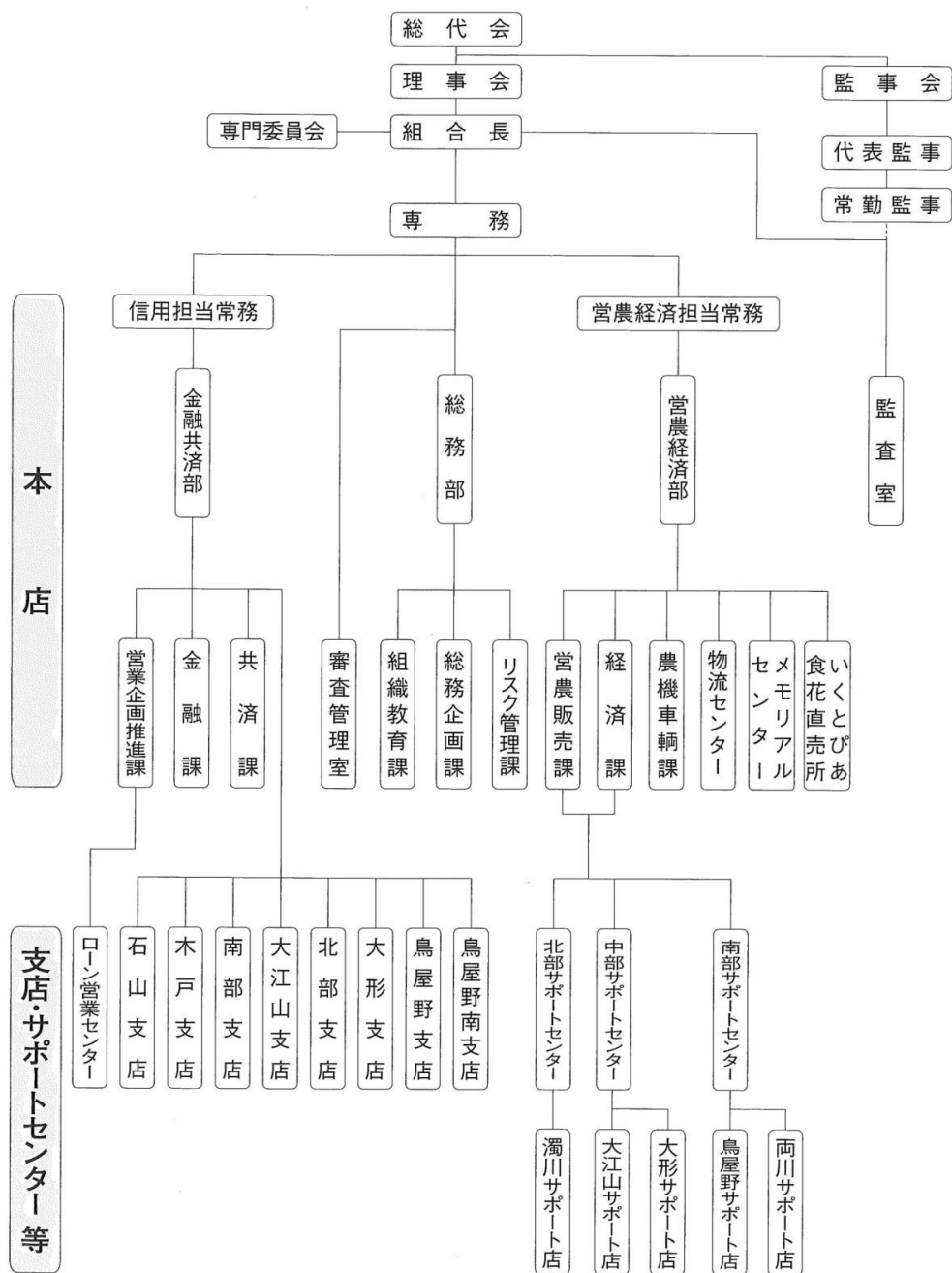
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【機構図】

1.機構図

(平成28年1月31日現在)



2.役員構成(役員一覧)

(平成28年1月31日現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の 有無	担当 その他
代表理事組合長	坂井 一郎	常 勤	有	
専務理事	高橋 昭一	常 勤	無	
常務理事	堀内 伊佐男	常 勤	無	信用事業担当/学経
常務理事	田邊 久仁夫	常 勤	無	営農経済事業担当/学経
理 事	滝沢 尚	非常勤	無	
理 事	松田 勝己	非常勤	無	
理 事	村山 勝英	非常勤	無	
理 事	白川 進	非常勤	無	
理 事	稲村 善栄	非常勤	無	
理 事	田村 良雄	非常勤	無	
理 事	前田 利夫	非常勤	無	
理 事	小林 照二	非常勤	無	
理 事	田中 誠一	非常勤	無	
理 事	早川 正人	非常勤	無	
理 事	保田 清一	非常勤	無	
理 事	豊岡 和夫	非常勤	無	
理 事	小林 俊昭	非常勤	無	
理 事	高橋 良夫	非常勤	無	
理 事	安達 保一	非常勤	無	
理 事	渡邊 潔	非常勤	無	
理 事	大坂 昌子	非常勤	無	
理 事	豊岡 千代美	非常勤	無	
代表監事	佐藤 正見	非常勤		
常勤監事	佐藤 稔	常 勤		学経
監 事	皆川 健一	非常勤		
監 事	渡辺 豊作	非常勤		
監 事	三瓶 克夫	非常勤		員外監事/学経

3.組合員数

(単位:人、団体)

区 分	26年度	27年度	増減
正組合員	4,629	4,579	△ 50
個 人	4,621	4,570	△ 51
法 人	8	9	1
准組合員	6,174	6,260	86
個 人	5,945	6,030	85
法 人	229	230	1
合 計	10,803	10,839	36

4.組合員組織の状況

(単位:人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
JA新潟市青年部	135名	大形地区受託組合	25名
JA新潟市女性部	376名	大形地区防除協議会	13名
JA新潟市認定農業者連絡協議会	298名	大形ハウス生産出荷組合	4名
JA新潟市農作業受託組合協議会	190名	大形出荷組合	45名
JA新潟市花卉園芸協議会	34名	寺山出荷組合	8名
JA新潟市ハウス園芸協議会	99名	岡山出荷組合	3名
JA新潟市いちご部会	73名	津島屋出荷組合	10名
JA新潟市果樹部会	94名	松崎出荷組合	15名
JA新潟市産直部会	72名	海老ヶ瀬出荷組合	8名
JA新潟市直播研究会	25名	河渡出荷組合	14名
新潟市農協インショップ組合	43名	河渡球根組合	4名
部会等地区組織		東光球根組合	5名
南浜地区		下山蔬菜組合	20名
南浜農作業受託組合	9名	下山経営研究会	15名
南浜蔬菜部会	37名	大形ネギ部会	21名
南浜すいか部会	49名	曽野木地区	
南浜メロン部会	37名	曽野木受託組合協議会	35名
北部地区苺組合	6名	曽野木地区農業経営研究協議会	15集落
濁川地区		曽野木地区病虫害防除協議会	15集落
濁川受託組合	19名	曽野木そ菜出荷組合	106名
濁川ハウス組合	36名	曽野木ハウス組合	31名
ライス・フォーラム21	33名	曽野木フレッシュ組合	31名+1団体
なっば組合	10名	曽野木・両川切花組合	6名
石山地区		両川地区	
石山受託組合	32名	両川地区農作業受託組合	15名
石山苺部会	20名	両川地区防除協議会	14集落
大江山地区		両川蔬菜組合	24名
大江山稲作受託組合	37名	両川地区果樹防除組合	12名
大江山農業経営研究会	44名	両川梨生産組合	85名
大江山地区病虫害防除協議会	16集落	割野梨研究会	6名
大江山地区苺組合	34名	両川農業経営研究会	14名
大江山ホーレン草組合	26名	鳥屋野地区	
大江山健康朝市組合	22名	鳥屋野地区農作業受託組合	18名
大江山果樹組合	9名	鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
江口法蓮草組合	11名	鳥屋野地区野菜生産出荷組合	58名
丸山出荷組合	9名	鳥屋野地区ハウス組合	7名
瑞穂会	11名		

5.特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6.地区一覧

この組合の地区は、新潟市(平成17年3月21日合併前の新潟市(金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田、小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く。)及び横越町一円)の区域と定款で定めています。

7.沿革・あゆみ

年	月	日	容
14	4	30	新潟東地区4JA合併協議会発足(JA鳥屋野・JA大形・JA新潟市・JA新潟みずほ)
14	10	18	臨時総代会・4JAに於いて合併を可決
15	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
15	2	18	JA新潟市青年部設立総会開催
15	7	22	JA新潟市女性部設立総会開催
15	10	14	全国JAバンク統一システム(JASTEM)へ移行
16	5	21	JA新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
16	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
17	7	26	JA新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
18	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
18	11	27	大形支店に河渡支店を統合
19	3	22	JA新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
19	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
19	6	5	営農センター開設
19	8	3	JA新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
19	10	23	JA新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
20	1	28	北部支店オープン(南浜・濁川支店を統合)
20	7	28	南部支店オープン
20	8	6	JA新潟市果樹部会設立総会
20	11	1	ローン営業センター開設
21	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
22	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
23	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
26	3	18	JA新潟市・JA豊栄合併研究会設立会議及び発足式
26	6	21	いくとぴあ直売所グランドオープン
27	4	22	第1回合併協議会及び発会式
27	9	11	合併予備契約調印式
27	10	10	臨時総代会・2JAに於いて合併を可決

8.店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住 所	電話番号	ATM(現金自動化機)設置・稼働状況
本店	総務部(代表)	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	金融共済部(金融)	同上	025-270-2260	
	金融共済部(共済)	同上	025-270-2230	
	営農経済部	同上	025-270-2295	
S・S	農機車両センター(大江山)	新潟市江南区大湊11	025-276-2856	
	虹のホールにいがた	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
	ローン営業センター	新潟市中央区堀之内32	025-247-6685	
	低温倉庫・玄米品質向上プラント	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	物流センター	新潟市江南区大湊11	025-277-1211	
サポートセンター・サポート店	北部サポートセンター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	濁川サポート店	新潟市北区新崎2579-2	025-259-3156	
	大形サポート店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2299	
	大江山サポート店	新潟市江南区大湊11	025-276-1113	
	中部サポートセンター	新潟市東区石山2-4-26	025-286-1721	
	鳥屋野サポート店	新潟市中央区堀之内32	025-247-3306	
	南部サポートセンター	新潟市江南区曾川甲3-1	025-280-6009	
	両川サポート店	新潟市江南区酒屋町751	025-280-3121	1台
いくとびあ食育花育センター キラキラマーケット直売所		新潟市中央区清五郎336	025-384-8487 (情報館)	
金融共済店舗	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	大江山支店	新潟市江南区大湊11	025-276-1111	1台
	石山支店	新潟市東区石山1-4-15	025-286-5737	1台
	木戸支店	新潟市東区山木戸4-2-30	025-274-6696	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内32	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	109
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	110
○事務所の名称及び所在地	115
○特定信用事業代理業者に関する事項	
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	35-37
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	13-24
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	69
・経常利益又は経常損失	69
・当期剰余金又は当期損失金	69
・出資金及び出資口数	69
・純資産額	69
・総資産額	69
・貯金等残高	69
・貸出金残高	69
・有価証券残高	69
・単体自己資本比率	69
・剰余金の配当の金額	69
・職員数	69
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	69
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	70
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	70
・受取利息及び支払利息の増減	71
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	71
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	87
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	71
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	72
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	72
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	72
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金	73

・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	73
・主要な農業関係の貸出実績	75
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	74
・貯貸率の期末値及び期中平均値	88
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品 有価証券の区分をいう。)の平均残高	79
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	80
・有価証券の種類別の平均残高	79
・貯証率の期末値及び期中平均値	88
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	26-29
○法令遵守の体制	30
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	31-33
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	38-42、64
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	76
・延滞債権に該当する貸出金	76
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	76
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	76
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞 債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	76
○自己資本の充実の状況	96
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	81
・金銭の信託	81
・デリバティブ取引	81
・金融等デリバティブ取引	81
・有価証券店頭デリバティブ取引	81
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	100
○貸出金償却の額	100

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

● 単体における事業年度の開示事項	
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	34
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34
・ 信用リスクに関する事項	98
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	104
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	27
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・ 金利リスクに関する事項	106
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	89
・ 自己資本の充実度に関する事項	96
・ 信用リスクに関する事項	98
・ 信用リスク削減手法に関する事項	102
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	104
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	104
・ 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	106